

岩手県盛岡市

令和4(2022)年度
もりおか女性センター業務概要

はじめに

令和2年度、3年度と同様に令和4年度も、施設の利用から講座の開催、相談の実施体制に至るまで、当センターの活動は新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって大きな影響を受けた。しかし、対面の講座をオンラインやオンラインと対面を併用するハイブリッドに切り替えるといった対応策に関しては、この3年間に渡って職員がノウハウを蓄積したことと、機器を整備したことで、実施にあたって戸惑うことはほぼなくなるまでに至った。相談についても面接相談を途切れることなく実施することができた。

複数の形式での開講を積み重ねたことにより、テーマと開講形式の相性についても把握することができ、今後、講座ごとに適切な開講形式を選択できるまでになった。講座の発信力を高めるための一つの重要な前進であった。

また令和4年度も、男女共同参画社会の実現に向けて主体的行動ができる人材を増やしていくことを目的に、講座等に参加した受講者を中心に自主グループを結成していくことを呼びかけてきたが、いくつかの自主グループが独自に活動するまでに至った。男女共同参画の活動の輪を拡げていくうえでこれも重要な前進であった。

相談事業に関しては、前年と同様に健康チェック、アクリル板・空気清浄機の設置等の感染防止策を講じて、面接相談を途切れることなく実施した。また、前年度から男性相談とLGBT相談を試行的に実施したが、令和4年度は本実施に移行することができた。

令和3年度から本格的に実施した調査研究事業については、令和3年度のコロナ禍のシングルマザーの就労・生活環境の変化の実態把握に続けて、令和4年度は、子ども食堂を中心に地域においてシングルマザーの支援をミッションに掲げて活動している団体に対する追加の聞き取りを行った。

以上のように、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による様々な制約に対応することを強いられたなかで、社会の変化を見据えながらセンターの掲げるミッションを追求することができた。

これからも、センターの存在を若年層を含めより多くの人たちに知ってもらうための周知活動や、より説得力、影響力のある講座を企画実施していくための職員のスキルアップなど、残された課題を念頭に置いて、ミッションの追求に励んでいきたい。

もりおか女性センター長 植田 眞弘



もりおか女性センターは、SDGsの実現に向けた活動に参画しています。

INDEX

- 概要 ▶ PP. 1 ～ 7
- 事業実績 ▶ PP. 8 ～ 45
- 資料 ▶ PP. 46 ～ 52

概要

- 1 目的と機能
- 2 歩み
- 3 組織と運営
- 4 施設の概要
 - (1) 貸出施設
 - (2) 女性相談
 - (3) 起業応援ルーム 芽でるネット

- 1 講座等事業実績
 - (1) 講座等事業実績一覧
 - (2) 全体事業・連携事業・市民団体支援事業
 - (3) 主催講座事業
- 2 情報事業
 - (1) 図書
 - (2) ニュースレター
 - (3) ホームページ
 - (4) 報道履歴
- 3 女性相談事業
 - (1) 相談件数推移
 - (2) 相談内訳
- 4 管理事業
 - (1) 施設利用状況
 - (2) 視察・講師・インターンシップ受入等

事業実績

資料

- 1 もりおか女性センター別館（働く婦人の家）の歩み
- 2 盛岡市女性センター条例
- 3 盛岡市女性センター条例施行規則
- 4 もりおか女性センター運営委員会
 - (1) もりおか女性センター運営委員会設置要綱
 - (2) 令和4年度もりおか女性センター運営委員名簿

概要

1 目的と機能

女性の自立と社会参画を支援するとともに、男女共同参画を推進する拠点、それが「もりおか女性センター」です。男女共同参画社会の実現のために、各種事業の展開、情報・市民活動の場の提供、相談事業などを行っています。

<もりおか女性センターの5つの機能>

学ぶ

学習・研修の機会の場

男女共同参画をテーマとした各種講座などを実施するとともに、市民の自主的な学習活動を支援します。

出会う・力をつける

活動促進・交流の場

知識や技能の習得、日常生活に役立つ各種講座を実施し、女性センターで発足した自主活動グループなどに活動の場を提供します。

悩み・考える

女性相談

女性のかかえる悩みを女性の視点でとらえ、解決方法をともに考え支援する相談事業を行っています。

考え究める

調査・研究事業

男女共同参画に関わる調査・研究を行っています。

知る

情報提供・収集の場

女性問題や男女共同参画社会実現に資する図書・資料を収集、整理し、提供します。

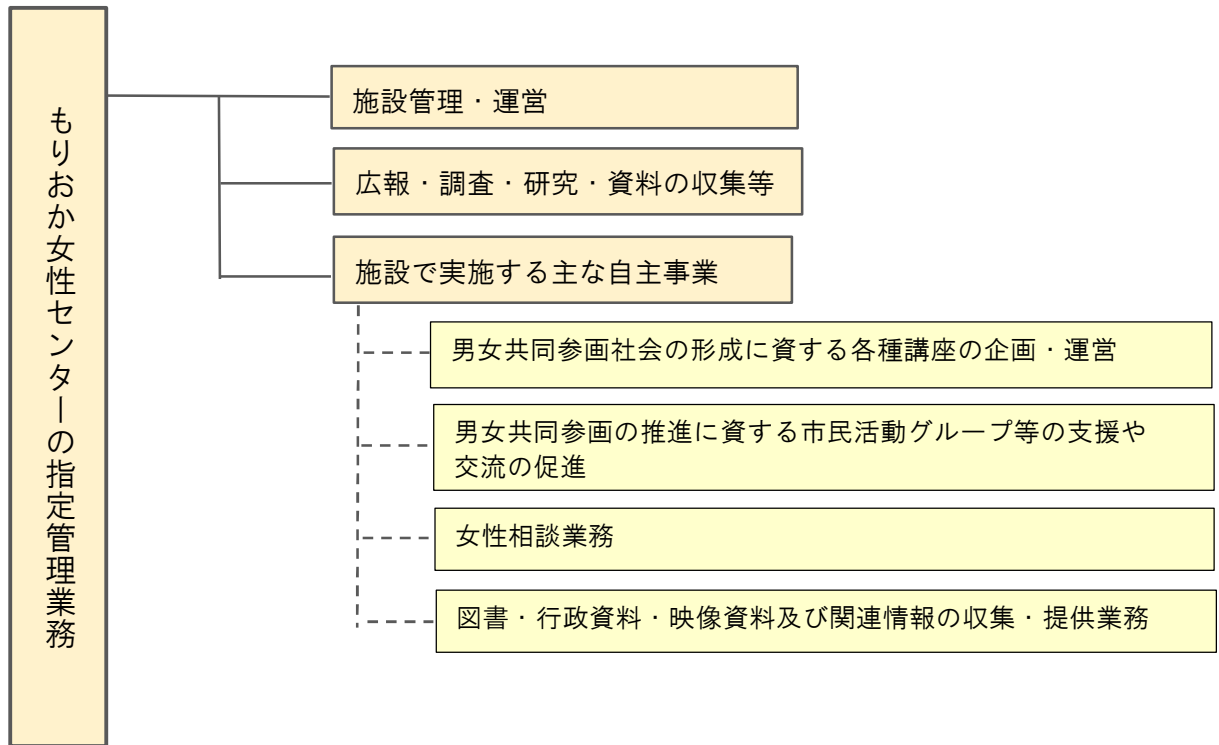
2 歩み

年月日	記事
平成 12・6	盛岡市の中心部に位置する複合施設プラザおでって 5 階に「もりおか女性センター」開設。
17・ 4・ 1	平成 16 年度盛岡市行財政構造改革に基づき両館統合が示され、プラザおでっての 5 階部分をもりおか女性センター本館、旧盛岡市働く婦人の家をもりおか女性センター別館と名称を改めた
18・ 4・ 1	指定管理者制度を導入 指定管理者:特定非営利活動法人 参画プランニング・いわて 指定期間:平成 18 年 4 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日
18・ 6	ニュースレターNO.1 号発行
18・ 7	ホームページ開設
19・ 4	全国女性会館協議会(マイクロソフト株式会社「女性のための UP プログラム全国版」)より事業を受託し、シングルマザーの就労支援事業を実施(平成 20 年度まで)
19・ 5	ホームページで施設空室公開サービス開始
19・10	財団法人主婦会館(ジョンソン・エンド・ジョンソン社会貢献委員会)より事業を受託し、ドメスティックバイオレンス啓発事業を実施
20・ 4	全国女性会館協議会(マイクロソフト株式会社「女性のための UP プログラム全国版」)より事業を受託し、女性の起業支援事業を実施
21・ 4・ 1	第 2 期指定管理期間スタート 指定管理者:特定非営利活動法人 参画プランニング・いわて 指定期間:平成 21 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日
21・ 4	ふるさと雇用再生特別基金事業を活用し、配偶者暴力防止事業を実施(平成 23 年度まで)
21・ 4	全国女性会館協議会(マイクロソフト株式会社「女性のための UP プログラム全国版」)より事業を受託し、ITを活用した女性農業者のための起業支援事業を実施(平成 23 年度まで)
21・ 6・22	市町村として東北初の配偶者暴力相談支援センターに指定
22・ 1	ふるさと雇用再生特別基金を活用し、女性のための経済的自立支援事業を実施(平成 23 年度まで)
22・ 5・12	もりおか女性センター別館内に女性の起業や就業支援のための「起業応援ルーム 芽でるネット」を開設
22・11	ホームページ上で「ラジオ mjc」を開設
24・ 3	住民生活に光をそそぐ交付金を活用し、相談室を増設
24・ 4	国際協力NGOオックスファム・ジャパンより事業を受託し、女性の起業や就業支援のための事業を実施(平成 26 年度まで)
25・ 4	緊急雇用創出事業を活用し、DV未然防止及び被害者支援事業を実施
26・ 4・ 1	第 3 期指定管理期間スタート 指定管理者:特定非営利活動法人 参画プランニング・いわて 指定期間:平成 26 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日
26・ 4	配偶者等暴力防止事業を実施
26・11	全国女性会館協議会主催第 8 回事業企画大賞受賞
27・ 3・ 1	もりおか女性センター別館休館
27・ 4・ 6	「起業応援ルーム 芽でるネット」をプラザおでっての 1 階に移転
27・12・24	もりおか女性センター別館の廃止
31・ 4・ 1	第 4 期指定管理期間スタート 指定管理者:特定非営利活動法人 参画プランニング・いわて 指定期間:平成 31 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日
31・ 4	配偶者等暴力防止事業を実施(継続中)
令和 3・4～6 3・ 7～4・ 3 4・ 4～5・ 3	コロナ禍における女性支援事業を受託し、新型コロナウイルスの感染拡大による様々な要因で不安を抱える女性に対する支援事業を実施

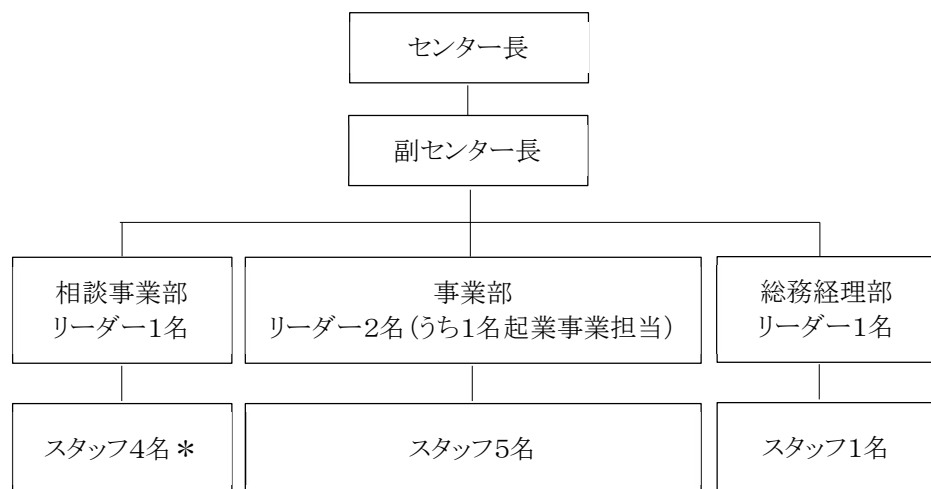
※もりおか女性センター別館(働く婦人の家)の歩みは、P46 参照

3 組織と運営

施設名 : もりおか女性センター
 施設の設置者 : 盛岡市(市民部市民協働推進課男女共同参画推進室)
 及び所管
 施設管理運営団体 : (指定管理者)特定非営利活動法人 参画プランニング・いわて
 及び代表者名 : 理事長 植田 眞弘
 指定管理の期間 : 平成31年4月1日～令和6年3月31日までの5年間



◆組織図(職員16名)



(補足)「*」は、うち、2名は配偶者等暴力防止事業所属職員

4 施設の概要

所在地	:	〒020-0871 盛岡市中ノ橋通一丁目1番10号 プラザおでって1階・5階
開館時間	:	午前9時～午後9時30分(月曜日～金曜日) 午前9時～午後5時(土・日・祝日)
休館日	:	毎月第2火曜日、年末年始(12/29～1/3)
建物の規模	:	鉄骨鉄筋コンクリート造6階建て地下1階(複合施設)
	:	地下1階 駐車場
	:	1階 起業応援ルーム 芽でるネット 床面積110㎡、 北東北交流センター他
	:	2～4階 観光文化情報プラザ、盛岡観光コンベンション協会、 ホール、会議室他
	:	5階 もりおか女性センター 床面積699.12㎡、カフェテリア
	:	6階 盛岡てがみ館

階	室名	収容人数	主な利用方法	広さ(約)
5階	交流コーナー	50	グループ活動、情報交換、読書、新聞の閲覧	113㎡
	図書コーナー	12	雑誌、資料の閲覧	38㎡
	相談室	8	女性相談	20㎡
	生活アトリエ	36	生活に役立つ衣・食・住の体験学習 (グループ活動、研修、調理等)	98㎡
	子どもの部屋	20	託児、子どもと保護者が自由に過ごせるスペース	41㎡
	事務室	—	使用申込手続き、図書の貸出し、情報提供	100㎡
	会議室	15	会議	36㎡
	印刷室	3	登録団体が印刷	9㎡
	資料室	—		6㎡
	その他	—	ラウンジ、トイレなど	238㎡
1階	起業応援 ルーム 芽でるネット	—	起業就労支援、関連図書の貸出	110㎡

施設名	生活アトリエ
収容	36人
広さ(約)	98㎡
設備	長テーブル10本、イス30脚
主な利用方法	生活に役立つ衣・食・住の体験学習 (グループ活動、研修、調理等)
対象	男女共同参画社会のために活動している、 概ね5名以上の団体・グループが利用可 ※原則1団体につき月1回の利用



施設名	交流コーナー
収容	50人
広さ(約)	113㎡
設備	机、椅子、ロッカー、湯沸し機等
主な利用方法	グループ活動、情報交換、読書、新聞の 閲覧
市民団体予約席	男女共同参画社会実現のために活動している 市民団体に限り、2テーブルまで予約可 (2テーブル6~8名程度)



施設名	子どもの部屋
収容	20人(但し、子どもの年齢に応じて10人程度)
広さ(約)	41㎡
設備	円形座卓、遊具等、トイレ、シャワー
主な利用方法	託児、子どもと保護者が自由に過ごせるス ペース
対象	就学前の乳幼児とその保護者



施設名	図書コーナー
収容	12人
広さ(約)	38㎡
設備	図書、ビデオ、机、椅子
主な利用方法	雑誌、資料の閲覧
対象	どなたでも ※要利用登録
貸出期間等	本3冊、映像資料2本 (本、映像資料合わせて3作品) ※2週間以内
蔵書	7,797冊(令和5年3月末現在)
図書分類	女性学とその周辺/しごと・法律/人間関係/子ども・教育/ 性・こころ・からだ/くらし/行政資料/郷土資料/映像資料/雑誌



施設名	印刷室
収容	3人
広さ(約)	9㎡
設備	印刷機、折機、裁断機、机
主な利用方法	盛岡市男女共同参画団体登録「なはんネット もりおか」に登録がある団体に限り利用可 ※ロッカー利用可



(2) 女性相談

女性を対象とし、生活や生き方に関わる身近な問題について幅広く相談に応じ、相談者自らの主体的な問題解決を促進しながら、エンパワーメント^①につながる支援を目指す。

- 方 法 : 面接・電話・メール
※メール相談は令和2年4月30日開設
- 開 設 : 月曜日・火曜日・金曜日 10時から17時
水曜日・木曜日 10時から20時
※毎月第2火曜日、年末年始、土・日・祝日は休み
- そ の 他 : ・盛岡市配偶者暴力相談支援センターに指定されています。
・令和4年1月より男性相談、4月よりLGBT相談開設。



(3) 起業応援ルーム 芽でるネット

女性の起業や就職に関する支援を行い、女性の経済的自立を目指す。

- 主な内容 : 起業講座や就労支援講座等の開催
起業や就職に関する個別相談、パソコン操作のサポート
コワーキングスペースの貸出、出店体験
起業や就職、IT活用のための本の貸出
- 利用時間 : 月曜日～金曜日 10時から17時(12時～14時休室)
※毎月第2火曜日及び土日・祝日・年末年始は休室
個別サポート等は、**要**事前予約

施設名	図書コーナー
設備	図書
主な利用方法	図書等の閲覧、貸出し
対象	どなたでも ※要利用登録
貸出期間等	本3冊 ※2週間以内
蔵書	312冊(令和5年3月末現在)
図書分類	起業関連図書／パソコン活用関連図書／ 食や農業関連図書等



ホームページ:<http://www.sankaku-npo.jp/mederunet/>

^①「エンパワーメント」とは

人生のさまざまな選択において自己決定をし、自分らしい人生を生きる力を獲得することです。

事業実績

1 講座等事業実績

(1) 講座等事業実績一覧

男女共同参画社会の実現に向けて、学習の場と啓発のための情報の提供を目的とし事業を開催した。

区分	形式	開催日	事業名	回数	定員	実数 (延)
全体事業	H	6/17～23 ※オンライン配信 6/28～7/12	男女共同参画週間もりおか展 2022 ①講演会『“私”のVoiceから“私”のLifeへ』 ～なぜ女性の政治参画が必要なのか～ ②その他 事業関連パネル・関連図書展示, 他	7日間 配信 15日間	- ①会場 50 オンライン 50	266 ①会場 30 オンライン 43 ② 193
	H	9/30, 10/1	もりおか女性センターフェスティバル 2022 ①映画上映会「メイド・イン・バングラデシュ」「ぼくが性別『ゼロ』に帰るとき」「わたしのヒーロー」「マララー教育を求めて闘う少女」 ②利用団体活動紹介展示	2日間	- ①各 80	192 ①142 ② 50
	H	11/12～25	なくそう！女性に対する暴力 2022 街頭キャンペーン, パープルライトアップ, ツイッタークイズ, YouTube 動画配信, 事業関連展示	14日間	-	1,795
連携事業	K	5/24, 25	盛岡市 令和4年度DV被害者対応研修	各1	各30	39
	H	9/9	岩手大学 女性のキャリア形成支援リカレントプログラム 2022 第3回 実践的スキルアップセミナー「共感力を高め組織的能力を磨こう～仕事も人生も自分らしく～」	1	- 連続 20	18 連続 15 一般 3
	K	10/7	男性の育休・子育て応援セミナー 「笑いながら学ぶ!これからの仕事と家族のカタチ。」	1	150	64
	H	1/7	令和4年度 盛岡市人権啓発講演会 岩手の現場から「性と人権」を考える 第1部「正確な知識は子どもたちを守る武器であり、鎧です」 第2部「身近な性的マイノリティ」	1	50	48
	K	2/17	盛岡市女性活躍推進事業 誰もが働きやすい職場づくりを進めるフォーラム ～ダイバーシティ推進で選ばれる会社へ～	1	100	20
市民団体支援事業	K	11/9	団体名：もりおか女性の会 カフェ「多様な生き方 人権尊重を足元から-盛岡市男女参画推進計画-」	1	30	16
	H	11/12	団体名：いわてアサーティブの会 講演会「アサーティブコミュニケーション研修会」	1	50	50 会場 23 オンライン 27

市民団体支援事業	K	11/19	団体名：新日本婦人の会 盛岡支部 「弁護士さんと気ままにトーク 自分らしさ×家族×社会×悩み×これってジェンダー!？」	1	40	20
	K	1/22	団体名：エスクル岩手 生理勉強会「生理は女の子だけの問題じゃない!」	1	20	12
主催講座	K	5/17~24, 6/12, 26, 7/2	“LGBTQ+” アライの輪を広げよう! ①連続講座 ②公開講演会 ③DVD 上映	3	- ① 10 ② 50 ③ -	206 ① 17 ② 31 ③ 158
	O	7/16, 24, 8/6, 20, 9/3, 17	男女共同参画基礎セミナー 「もりおか女性塾 2022」 ①連続講座 ②公開講座	6	115 ① 15 ②各50	94 ① 68 ② 26
	K	8/25, 9/1, 8	男性のための交流分析入門講座 「フレキシブルに毎日を過ごすために」 ①自己分析 ②交流分析 ③ゲーム分析	3	10	25 ① 9 ② 8 ③ 8
	O	9/15~30	リプロダクティブ・ヘルス&ライツ講座 「おうち性教育ははじめませんか!? 第2弾 思春期の生と性『反抗期がやってきた!』親のあり方・関わり方」	16日間	-	107
	O	10/23, 11/6, 20	シングルマザー エンパワーメント講座 ①「一人で頑張るシングルマザーに必要なスキルとは」②「子どもの進学を諦めさせない」③「お金の不安と疑問をシングルマザー目線でお答えします!」	3	15	48 ① 13 ② 18 ③ 17
	H	11/3, 16, 12/7, 21	地域防災力を高める学習会 「過去の災害を教訓に参画の輪を広げよう!」 ①連続講座 ②公開講座	6	① 20 ② 70 会場20 ワライイ 50	83
	O	2/3~12, 2/17~26, 3/4	非正規で働くシングル女性のあなたへ ~知っておきたい、健康管理と介護のこと	3	① - ② - ③ 8	26 ① 12 ② 13 ③ 1
	H	2/23	男女対象講座 講演会「32歳。いきなり介護がやってきた。 ~時をかける認知症の父と、がんの母と~」	1	80 会場30 ワライイ 50	45 会場26 ワライイ 19
	K	5~9月	防災出前講座 今、考えよう! 「災害時、あなたの地域で命と健康を守るために」	通年	-	3地区 36
		【内訳】	5/19 新日本婦人の会盛岡支部 おたまじゃくし班 (12人) 8/4 加賀野地区民生児童委員協議会 (11人) 9/21 盛岡駅前北通町内会 (13人)			

起業支援事業	K	9/23	女性起業芽でる塾 公開講座	1	25	27
	K	9/23, 10/15, 29	女性起業芽でる塾 連続講座 ①事例発表/ワークショップ ②講義/ワークショップ ③講義/ワークショップ/事業エッセイ発表	3	15	31 ① 11 ② 12 ③ 8
	K	11/23	起業応援フォーラム 2022 ①講演会 ②出店マーケット	1	- ①50 ②-	112 ① 50 ② 62
	K	8/29, 31, 9/2, 5, 7, 9	就労支援・スキルアップ講座 「仕事に役立つ エクセル&ワード基礎講座」	6	10	60
相談事業	K	12/3, 1/21	みんなのおしゃべりルーム 対象：女性	2	各5	7
	O	7/8, 8/6	みんなのおしゃべりルーム [ユース展] 対象：10代後半～20代の女性	2	各5	6
人権出前講座	K	5～1月	生徒・学生のための人権出前講座 「大切なわたし 大切なあなた」	各1	-	4校 517
		【内訳】	6/28 岩手県立雫石高等学校 3学年 (22人) 7/22 岩手県立盛岡聴覚支援学校 高等部 (30人) 10/24 盛岡市立高等学校 1学年 (302人) 1/30 岩手県立盛岡第二高等学校 3学年 (163人)			

※形式は、「K」＝会場・「O」＝オンライン・「H」＝会場とオンラインのハイブリッド。

定員及び実数(延)は、上段が合計の数を示したもの

(2) 全体事業・連携事業・市民団体支援事業

第3次盛岡市男女共同参画推進計画 基本目標1(施策1)・3-1(施策1)	
事業名	男女共同参画週間もりおか展 2022
実施日	6月17日(金)～23日(木) ※ オンライン配信 6月28日(火)～7月12日(火)
対象	どなたでも
回数	7日間 ※オンライン配信 15日間
定員	—
参加者延べ人数	266人
目的	国が定めた「男女共同参画週間」の時期に併せ、地域の男女共同参画推進を図るため広く市民に啓発・推進していくことを目的に開催。
内容	<p>■講演会</p> <p>演題:『“私”のVoiceから“私”のLifeへ』～なぜ女性の政治参画が必要なのか～ 講師:申琪榮さん(お茶の水女子大学 グローバル女性リーダー育成研究機構 ジェンダー研究所教授)</p> <p>■その他の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演会動画配信 ・男女共同参画社会基本法パネル展示、なるほどジェンダーパネル展示 ・令和3年度もりおか女性センター事業紹介展示 ・関連 DVD 上映・関連図書展示
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・選挙期間直前の日程に合わせ企画。政治とジェンダーに通じた講師より、私たちの暮らしと政治がどのように関わっているか、女性政治家のインタビュー、パリアアカデミーの紹介など、意欲的な内容をお話いただき、政治について考える機会となった。 ・女性の政治参画の必要性を理解し、家庭や地域で出来る小さな一歩を実践してみようという声が複数寄せられた。タイトルに込めた「Voice を理解するだけではなく、“私”のLifeへ」という、実生活に繋がるメッセージを届けられた。 ・女性の政治参画の現状把握のため、「女性の政治参画マップ」や今年の「ジェンダーギャップ指数」「国会議員女性候補者の目標数値」を分かりやすく揭示し、関心を寄せていただくきっかけを提供した。 ・時代に沿う新規 DVD(「映像で学ぶジェンダー入門」、「日本を変えた女性たち」シリーズほか)を上映したことで多くの方が視聴。関心を寄せるきっかけとなった。
感想	<ul style="list-style-type: none"> ・自分が政治家になることを考えてみるという最後のアドバイスがとても印象的でした。 ・災害やコロナ感染症対策が弱者・女性や子どもを切り捨てたものになるのはなぜか分かりました。しかし女性や弱者が政治に参加しやすいような政治体制、システムではないように思う。だから変わらないのかもしれない。 ・自身が救われる思いをしたと同時に諦めてはいけないな、行動していかなければ、と強い思いを持ちました。



第3次盛岡市男女共同参画推進計画 基本目標1(施策1、2)・2-1(施策1、4)・3-1(施策3)
・3-2(施策1、2)

事業名	もりおか女性センターフェスティバル 2022
実施日	9月30日(金)、10月1日(土)
対象	どなたでも
回数	2日間
定員	400人(各映画/各回80人)
参加者延べ人数	192人(映画142人/展示50人)
目的	「変様する社会に即応したジェンダー平等社会の実現!～今こそ、リスタート～」を事業テーマに掲げ、男女共同参画社会の推進のための課題を共有する。
内容	<p>■映画上映</p> <p>メイド・イン・バングラデシュ/95分・2019年・フランス・バングラデシュ・デンマーク・ポルトガル わたしのヒーロー/39分・2019年・日本 ぼくが性別『ゼロ』に戻るとき/84分・2019年・日本 マララー教育を求めて闘う少女-/30分・2014年・イギリス</p> <p>■その他の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用団体活動紹介展示
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・テーマ「ジェンダー平等と女性のエンパワーメント」に即した映画を選定し、アンケートより理解を深める展開・意識啓発のあったことがうかがえた。 ・18団体の活動を周知することができた。
感想	<p>「メイド・イン・バングラデシュ」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この現実が80年代や90年代でなく、スマホがある時代の現実であることが衝撃だと思う。私たちが手にする格安の物はどのように運ばれてくるのか(生産の現場)を考える映画だ。国内でも、一袋98円のほうれん草、そういった農産物は技能実習生の労働なくては成り立たないとも聞く。考えさせられました。 <p>「わたしのヒーロー」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私たちまでは、女は結婚、出産、子育てをし、夫を支える等々が当たり前だったけど、私の子どもたち世代から変わってきている。変わらないといけないと思いながら、まだまだ、昔のままの考えが抜けきれない大人が多いと思います。学校、職場、地域等を通して、知れる機会を増やしてほしいと思いました。 <p>「ぼくが性別『ゼロ』に戻るとき」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・性は1人ひとり違うものであるということが描かれていた。そういう意味ではそもそも男も女もないんじゃないかなと思いました。 <p>「マララー教育を求めて闘う少女」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育を受ける権利は男も女もない!



第3次盛岡市男女共同参画推進計画 基本目標2-2(施策1)	
事業名	なくそう！女性に対する暴力 2022
実施日	11月12日(土)～25日(金)
対象	どなたでも
回数	14日間
参加者延べ人数	1,795人
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・女性や子どもに対するあらゆる暴力の未然防止と根絶を目指す。 ・被害当事者にメッセージを届けるとともに、一般市民の関心を喚起し、暴力根絶について意識啓発を行う。
内容	<p>■もりおか女性センター会場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・展示(メッセージTシャツ、パープルリボンツリー、パープルリボンキルト) ・関連図書紹介 <p>■街頭キャンペーン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・盛岡市役所、盛岡市保健所、盛岡バスセンター、IGR盛岡駅、JR盛岡駅北口2Fフェザン入口、JR仙北町駅、JR矢幅駅にて啓発グッズを配布 <p>■パープル・ライトアップ(11月15日～25日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東北電力ネットワーク株式会社 岩手支社 鉄塔 <p>■YouTube「もりおか女性センターのおすすめ動画@パープルリボン2022」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・もりおか女性センターのYouTubeチャンネルでおすすめ啓発動画を紹介 <p>■ツイッタークイズ「クイズ de パープルリボン」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性に対する暴力に関するクイズを 期間中定期的に発信
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・事業テーマ「性暴力をなくそう！」に即し、街頭キャンペーンの実施場所を若年層の往来の多い駅を中心に選択したことで、対象年齢層への意識啓発を図ることができた。 ・啓発グッズを食品にし、さらにシンボルカラーであるパープルにちなんだ物にしたことで、多くの市民に受け入れられ、啓発に繋がった。 ・マスコミに多く取り上げられた他、市と連携しテレビ出演による告知を行い、広く市民への周知に繋がり認知度を高めることができた。 ・関連動画の紹介によって、性暴力に対する若年層の理解を促がしたほか、他団体との連携、関係作りができた。



第3次盛岡市男女共同参画推進計画 基本目標2-2(施策1、2)

事業名	
<p>盛岡市 令和4年度 DV 被害者対応研修</p>	
実施日	①5月24日(火) ②25日(水)
対象	① 盛岡市 新採用職員、各課等窓口対応職員、業務でDV被害者と接する機会がある職員、その他希望する職員(会計年度任用職員含む) ②盛岡広域圏市町職員
回数	各1回
定員	各30人
参加者人数	39人
目的	<p>命の危険性があるDV被害者と接する機会の多い市職員は、適切な被害者対応が強く求められており、また新型コロナウイルスの影響により配偶者やパートナーからのDV被害等の深刻化が懸念されることから、市職員がDVについての知識や実践的な窓口対応及び情報管理の徹底について習得するため実施するもの。</p> <p>主催: 盛岡市市民部市民協働推進課男女共同参画推進室 共催: 盛岡市子ども未来部子ども青少年課/もりおか女性センター</p>
内容	<p>(1)「DV被害者窓口対応の手引き」の活用について(男女共同参画推進室) (2)DV(ドメスティック・バイオレンス)の基礎知識と窓口対応について(もりおか女性センター) (3)庁内協力体制の構築</p> <p>講師: 子ども青少年課女性相談員、もりおか女性センター女性相談員等 ほか</p>
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・DV構造の理解やDV被害者の心理的特性など、基礎的理解を促進した。 ・窓口業務にあたる市職員が、DV被害者の保護と自立支援のため、関係各課等と連携を図りながら積極的な情報提供や助言等が出来るよう、対応の実践を学ぶ機会となった。
感想	<ul style="list-style-type: none"> ・実際に対応する際にならないとわからないような被害者への細かい配慮や、対応の流れなど、特にフローチャートを確認できたことで具体的に理解することができました。 ・一般的なことは自分が思っていた部分とある程度合致していたのですが、細かい部分ではわからないこともあったので、今後得た知識を生かして、他山の石と思わず、DV等被害者から問い合わせ等があった場合に落ち着いて対応したいと思います。 ・他部署とも連携して対応することが必要であることや、被害者に関する問い合わせについて、住所等を回答してはいけない以外に、対応経緯の有無についても回答しないよう注意する必要があることが理解出来ました。所属で独自に対応する際の注意点に加えて、全庁的な取り扱いについても再確認し業務に生かす良い機会になったと思います。

事業名	岩手大学 女性のキャリア形成支援リカレントプログラム 2022 第3回 実践的スキルアップセミナー
実施日	9月9日(金)
対象	岩手県内の事業所に勤務する、将来リーダーとすることが期待される女性 リカレントプログラムに関心のある女性
回数	1回
定員	40人(連続20人・公開20人)
参加者延べ人数	18人(連続15人・公開3人)
目的	過去に県内の女性を対象に実施したアンケート調査等において要望が多かった「コミュニケーション力の実践的スキル向上」をテーマにしたセミナーを実施し、県内市内で働く女性のキャリアアップに繋げるもの。
内容	■講義・ワーク 「共感力を高め 組織的能力を磨こう ～仕事も人生も自分らしく～」 講師: 藤村七美さん(CO.CORO 代表)
成果	・講師が経験した具体例を挙げながらの講義と、コミュニケーションの具体的な話し方の提示が、参加者の職場におけるコミュニケーションスキルを実践する意欲に繋がった。 ・今回のワークが参加同士が初めて関わる機会となったが、異業種でも同じ立場(女性リーダー同士)の対話が参加者のエンパワーメントに繋がったことが窺えた。
感想	・組織の中で身につけるべき能力の中で、スキルだけを身につけてもだめであり、心構えや心の姿勢というものを磨かないといけないということが自分のこれからの仕事をしていく上でも必要だと思いました。そしてリフレクション(ふりかえり)がとても大切だと改めて感じることができました。 ・いつもどこか自分に自信が持てず、小さく目立たぬよう過ごしているのですが、この根本的な理由を今回のセミナーで発見することができました。

2022.4.22版

岩手大学 女性のキャリア形成支援 リカレントプログラム2022

＜ベーシックコース＞

- 期 間: 2022年5月～10月(全5回の連続セミナー)
- 対 象: 県内事業所で働く、将来リーダーとすることが期待される女性
- 定 員: 20名程度(一週は一般公募とし、半回の参加も受け付けます)
- 形 態: オンライン開催 (Zoom)
もしくは オンライン&対面のハイブリッド開催(※2回以上会場、※2回未満会場、※3回以上会場)

受講生は、ハイブリッド開催の回については乗換希望をお知らせください。

◆1回出席、○1プログラム受講済あり
※ネットワークカフェ、参加費無料の交流・ネットワーク機会を目的に、設定されたテーマについてグループワークを行います。
※編入・内定など、就業となる可能性がございます。就業情報は別途ご案内いたします。



2022年度
受講生
募集開始!!

第1回 開講式&ダイバーシティセミナー オンライン

5/20 (金) 13:30～16:00

◆講義「ダイバーシティ推進のための基本的考え方
―経営者の視点から考える―」
講師: 山本 隆雄(岩手大学経営学部長)

◆講義「ジェンダー論から見たダイバーシティ・女性活躍
推進について」
講師: 高野 基子(岩手大学学務・ダイバーシティ推進課長)

○ネットワークカフェ*

第2回 働く女性の事例紹介 オンライン

① **6/17 (金) 13:30～16:00** オンライン
② **7/8 (金) 13:30～16:00** 北上会場* ハイブリッド開催
③ **8/5 (金) 13:30～16:00** 大宮会場* ハイブリッド開催

◆ガイダンス「女性のキャリア形成とは?」
◆働く女性の事例紹介～地域で活躍する女性を紹介し～
◆ネットワークカフェ(ゲストとの交流)*

※2回では、①～③のいずれかの回に参加します。
内容は共通、希望紹介するゲストが異なります。
※北上会場、大宮会場の場合は、オンライン (Zoom) と対面のハイブリッド開催です。

第3回 実践的スキルアップセミナー オンライン

9/9 (金) 13:30～16:30

◆セミナー
コミュニケーション力
を高めるワークショップを
行います。

講師: 外部講師

○ネットワークカフェ*

第4回 実践的スキルアップセミナー オンライン

10/7 (金) 13:30～16:30

◆セミナー
プレゼンテーション力
を高めるワークショップを
行います。

講師: 外部講師

○ネットワークカフェ*

第5回 成果報告&閉講式 ハイブリッド

10/21 (金) 13:30～16:00

◆成果報告
○ネットワークカフェ*
受講者の事業所の上司の方、共
産・後援関係者もご招待します。

※オンライン (Zoom) と対面のハイブリッド開催です。

■主 辦: 岩手大学 ■共 辦: 盛岡市・もりおか女性センター、大船渡市、北上市、釜石市
■協 賛: 盛岡市、古川市、久米町、滝野町、一関市、盛岡市、二戸市、八幡平市、奥州市、滝沢市、矢野町、秋田県庁
■申込: 同窓会・岩手大学ダイバーシティ推進室 TEL: 019-821-6998 FAX: 019-821-6999 E-mail: equality@wile-u.ac.jp

第3次盛岡市男女共同参画推進計画 基本目標3-1(施策3)・3-2(施策2)

事業名	男性の育休・子育て応援セミナー 「笑いながら学ぶこれからの仕事と家族のカタチ」
実施日	10月7日(金)
対象	テーマに関心にある市民
回数	1回
定員	150人
参加者延べ人数	64人
目的	<p>母親(女性)と比較して父親(男性)の方が家事や育児にあたる時間が短い現状であるが、両親(夫婦)が協力して家事や育児をすることは、互いの就労機会を広げるだけでなく、家庭の絆の強化、子どもの成長への好影響をもたらすことにつながる。</p> <p>本セミナーでは、男性も家庭内で協力し合うことのメリットを伝えることで、男性の背中を押し、同時に当事者だけでなく職場の上司、同僚の家庭参画に関する機運を高める一助とする。</p>
内容	<p>■講義・質疑応答</p> <p>講師:瀬地山角さん(東京大学大学院 総合文化研究科教授)</p>
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・男性の家庭参画の必要性を学び進めることによって、職場や家庭で不足しているもの、または必要なことは何かという考えをこのセミナーを通して思い巡らす機会となった。 ・今後学びたいテーマについても育休に関する意欲的な回答があった。
感想	<p>■男性の家庭参画を進めるために必要なこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育休(準備含む)の取得の準義務化。 ・男性が自ら進んで行動すること。決して手伝いではない。 ・育児参加によるインセンティブが充実し、それが理解されること。 ・休暇の補充を正社員で行える態勢づくり。 <p>■男性の家庭参画を進めるために今後実施して欲しい講演テーマ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革。男性の働き方。仕事が忙しすぎて家庭参画が出来ない現状であったり、または、出来ないと思い込んでいたりすることもあると思うので、ワークライフバランスに関連した研修など。 ・職場のサポート体制の改善について(育休を取得した職員、子どもの体調不良で突然休むことになった職員の仕事を独身世帯、子ども・要介護者がいない世帯が主に負担している現状があるため)。

笑いながら学ぶ!
これからの仕事と
家族のカタチ。

これからの男性が育休や子育てを家庭で担うには?
専業主婦・専業主夫による、育児や家事への関与が異なる
夫婦です。専業主婦・専業主夫は、育児や家事は専ら、専業主
夫、関与の少ない専業主婦です。

**男性の
育休・子育て
応援セミナー**

入場無料・要申込
託児有料あり

日時 令和4年
10/7(金)
13:30~15:30
(13:00開場)

場所 プラザおでっ
(おでっホール)
盛岡駅前/盛岡市1-1-1

定員 150名(先着順)
託児は別途(有料)

講師: 瀬地山角氏
東京大学大学院
総合文化研究科教授

【申込方法】
申込書(おでっ)をダウンロードし、下記専用
フォームより受付ください。
【申込期間】
10/5(木)まで受付可能です。可
能であれば、早めにお申し込み
ください。
【問合せ先】
盛岡市男女共同参画推進課
電話: 019-226-7125
E-Mail: jsp@city.morioka.iwate.jp

主催: 盛岡市(男女共同参画推進課)・市民生活支援センター

事業名	令和4年度 盛岡市人権啓発講演会 岩手の現場から「性と人権」を考える
実施日	1月7日(土)
対象	学校・教育関係者、保護者、学生、一般の関心のある方
回数	1回
定員	50人
参加者延べ人数	48人
目的	令和3年度の取り組みを継承し、教育関係者を主な対象に、性と人権に関する人権啓発講演会を開催する。 前年度のオンライン講演会では問題の全般的な理解や取り組みの必要性などを扱ったが、今年度は岩手の現状に焦点を当て、岩手の若年層の実情や地域の取り組みなど具体的かつ実践的な内容を届ける。
内容	■講演会 第一部「正確な知識は子どもたちを守る武器であり、鎧です～中学生までに子どもたちが、そして大人が知っておくべき知識と対応の実際～」 講師：秋元義弘さん(岩手県立中部病院第一婦人科長) 第二部「身近な性的マイノリティ～いま、わたしたちにできること～」 講師：佐藤卓さん(岩手県男女共同参画センター職員)
成果	・性教育やリプロダクティブ・ヘルス・アンド・ライツの問題、セクシュアルマイノリティの問題を「思春期の性の問題」として包括的に扱うことができた。結果として、教育・福祉・育児等の現場が直面する、相互に関連し切り分けられない性の問題の実態に即した内容を届けることができた。 ・参加者の多くを占める教育や行政、医療福祉現場の意識の高い人達の評価が高かった。特に教員・養護教諭に届いたことは大きな成果だった。
感想	・親世代に教育が必要なものであり、大人が変わる時だと強く感じた。 ・高校生の性別に関するアンケート結果において、悩みを抱えている生徒が一定の割合で存在していることを知り、できることを考えながら実行していく必要性を再認識した。 ・性的マイノリティのいじめ経験、暴力被害、自殺者が多いことは悲しい現実である。社会問題として、一般に共有されるべきだと思った。

令和4年度盛岡市人権啓発講演会
岩手の現場から「性と人権」を考える

【講師】
秋元 義弘 さん
岩手県立中部病院 第一婦人科長

【講師】
佐藤 卓 さん
岩手県男女共同参画センター 職員

日時：令和5年1月7日(土) 13:00～16:00 (受付開始 12:30)
会場：おでってホール(盛岡市中/盛岡1-1-10 フラワーおでって3F)
事前申込：令和4年11月28日(月)～12月23日(金)
申込フォーム(右のQRコード)から 当日参加も可能です

参加費：無料 ※施設ごとの場合はお子様1人につき500円
(要予約申込/6名まで・高校生/先着3名まで)

【お問い合わせ】
盛岡市人権啓発推進委員会事務局
TEL: 019-609-7529
E: じんぎ@city.riyoko.lac.jp
TEL: 019-604-3303

盛岡市女性活躍推進事業	
事業名	誰もが働きやすい職場づくりを進めるフォーラム ～ダイバーシティ推進で選ばれる会社へ～
実施日	2月17日(金)
対象	県内の企業経営者・管理職、その他テーマに興味のある方
回数	1回
定員	100人
参加者延べ人数	20人
目的	<p>多様な働き方を取り入れ、社員の働きやすさ、ワークライフバランスを進めることは、企業内部の活性化だけではなく、子育てや介護など様々なバックグラウンドを抱える社員が安心して働ける職場づくりに寄与し、少子高齢化に対応した持続可能な社会、起業の継続的な発展に有効な取組である。</p> <p>当該分野において積極的に取り組んでいる県内企業からの取組紹介と共に、働き方見直しの専門家によるポイントや心構えに関しての情報を提供し、多様な人が働きやすい企業、事業所を増やすための一助とする。</p>
内容	<p>■講演会</p> <p>第一部「スマートカントリーを目指して～多様性を認めて輝く未来を～」 講師：小田島直樹さん(株)小田島組 代表取締役社長)</p> <p>第二部「実践から見る社員の多様性と成果両立～キーマンはイクボス」 講師：後藤大平さん(NPO 法人ファザーリング・ジャパン東北理事・岩手代表)</p>
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・社員が安心して働き続けられる職場環境の整備に取り組んでいる企業のトップを講師に迎え、柔軟な発想による取り組みの具体例や働き方見直しへの思いを聞き、刺激を受けた様子がうかがえた。 ・イクボス育成の必要性和育成のポイントについて話を聞き、多様性を尊重する職場環境について考える機会になった。また、男性育休取得を推進するためのヒントを得ることができた。
感想	<ul style="list-style-type: none"> ・人的資本が大切な今、人を手放さないために、また優秀な人に選ばれる職場であるためには、多様性を尊重する必要があることを改めて実感しました。 ・普段では考えられない視点からの講演で、多様性について考える良いきっかけになったと思う。男性8割の会社なので、男性育休取得のためにどうしていけばいいのかなどヒントをもらった。今後の仕事にいかしていきたいと思う。



第3次盛岡市男女共同参画推進計画 基本目標1(施策1)・2-1(施策2)・3-1(施策2、3)

事業名	市民団体支援事業
実施日	①11月9日(水) ②11月12日(土) ③11月19日(土) ④1月22日(日)
対象	-
回数	各1回
定員	①30人 ②50人 ③40人 ④20人
参加者延べ人数	①16人 ②50人 ③20人 ④12人
目的	市民活動を行っている団体と女性センターが連携・協働し、事業の企画や実施を通して学びや意識の向上を図り、男女共同参画の推進ならびに団体活動の活性化を目指す。 また、この事業の開催を通して、市民の地域の課題解決への理解を深め、男女共同参画への意識啓発・促進することを目的とする。
内容	<p>■①カフェ「多様な生き方 人権尊重を足もとから-盛岡市男女共同参画推進計画-」 実施団体: もりおか女性の会</p> <p>■②「アサーティブコミュニケーション研修会」 実施団体: いわてアサーティブの会</p> <p>■③講話・交流会 「弁護士さんと気ままにトーク 自分らしさ×家族×社会×悩み×これってジェンダー!？」 実施団体: 新日本婦人の会 盛岡支部</p> <p>■④生理勉強会「みんなに知ってほしい生理のこと～生理は女の子だけの問題じゃない!」 実施団体: エスカル岩手</p>
成果	<ul style="list-style-type: none"> 各団体が「ジェンダー平等社会実現」に向けた企画を考え、センターが団体への助言と育成を行い、事業を実施できた。 コロナ禍での開催だったが、オンラインを取り入れるなど、全ての団体が工夫しながら実施することができた。 各講座のグループワークでは、参加者同士の交流が活発に行われた。 初参加の団体もチャレンジし、参加した子どもがワークの内容に興味を示していた。 新規会員を増やす機会となった。
感想	<p><事業参加者の感想></p> <p>①個人も家庭も多様であって良い、多様が当たり前。冷静に考え、思い込み、決めつけに気をつけねばと思う。</p> <p>②自分より人のことを優先するタイプで、攻撃的または作為的な人に対してすごくストレスを抱えていました。今日対処法を学ぶことが出来たので、気持ちが前向きになりました。</p> <p>③相手の話を聞いて、自分の気持ちを言う。基本的なことを子どもに対してできていないなと思いました。子どもをひとりの人間として尊重していきたいなと改めて思いました。</p> <p>④娘のことを考えたらめんどくさいじゃダメだと考えが変わりました。</p>

多様な生き方 人権尊重を足もとから
- 盛岡市男女共同参画推進計画 -

家族や地域で
男女参画推進計画を
活かすために
語り合おう。

時 11月9日(水) 13:30~15:30

ところ もりおか女性センター 生活アトリエ
(盛岡市中央/橋本 4階) プラザおでっけ5階

定員 30名 参加費無料

アサーティブ
コミュニケーション
研修会

講師 新妻二男 氏
講師 新妻二男 氏
講師 新妻二男 氏

2022.11.12 Sat 14:00-16:00

講師 大塚 真梨子 氏 (精神科看護師)

自分らしさ・家族・社会
ジェンダー!

11月19日(土) 13:30~15:30

場所 勤労福祉会館 4階 401・402

定員 40名 (先着順) 参加費: 無料

申し込み連絡先: ntwq-m@ion.ocn.ne.jp 019-652-1826

みんなに知って欲しい生理のこと

11月19日(土) 13:30~15:30

場所 勤労福祉会館 4階 401・402

定員 40名 (先着順) 参加費: 無料

申し込み連絡先: ntwq-m@ion.ocn.ne.jp 019-652-1826

(3) 主催講座事業

第3次盛岡市男女共同参画推進計画 基本目標1(施策1、2)・2-1(施策1、4)	
事業名	“LGBTQ+”アライの輪を広げよう！
実施日	5月17日(火)～24日(火)、6月12日(日)、26日(日)、7月2日(土)
対象	テーマに関心のある方
回数	3回(その他関連DVD上映)
定員	60人(連続10人・公開50人・関連DVD上映 上限なし)
参加者延べ人数	206人(連続17人・公開31人・関連DVD上映158人)
目的	盛岡市が男女共同参画推進計画の基本目標に掲げている「人権尊重と安全安心な暮らしの実現～多様性の尊重と安心な暮らし」の実現のためには差別や偏見による言動をなくすことが不可欠である。知識を得ることから更に一步発展し、実践につなげることを目的に開催。
内容	<p>■第1回: 映画上映「カラコンエの花」・おしゃべり会 協力: いわてレインボーマーチ</p> <p>■第2回: 読書会 協力: いわてレインボーマーチ</p> <p>■第3回: 公開講演会「セクシュアル・マイノリティの抵抗の歴史」 講師: 畑野とまとさん(Transgender Japan 共同代表・ライター・トランスジェンダー活動家)</p>
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・修了生による自主グループが結成された。グループの方向性として勉強会や講師を招いてのイベント開催等を視野に入れた活動が見込まれることから、講座の目的である「アライを増やすための実践につなげる」ことが達成された。 ・アンケート結果より、今後の行動変容につながったことがうかがえた。
感想	<ul style="list-style-type: none"> ・このテーマで話せる場がないので嬉しかったです。 ・貴重な経験をさせていただき、感謝しています。当事者が身近にいるのかわからないし、直接話す機会もなく、具体的なイメージが持てなかったのです。当然のことですが、当事者の方も誰がどのような意見を持っていて、どのような対応を取るのか不安を感じていらしたんですね。 ・学校で子どもたちに広げていきたい。 ・歴史に触れることは初めてだったので、学べて良かった。 ・とても濃い内容でした。トランス女性の伝説的スピーチには涙が出ました。

“LGBTQ+”アライの輪を広げよう!

1 映画上映おしゃべり会
映画「カラコンエの花」
6月12日(日) 13:30 - 15:30

2 読書会
6月26日(日) 13:30 - 15:30

3 【公開講演会】
「セクシュアル・マイノリティの抵抗の歴史」
7月2日(土) 13:30 - 15:30
講師: 畑野とまとさん
会場: おどってホール

【お問い合わせ先】
もりおか女性センター
TEL: 019-604-3303

“LGBTQ+”アライの輪を広げよう!

このイベントは、3回連続開催です。

1回目 映画上映おしゃべり会
2回目 読書会
3回目 【公開講演会】
セクシュアル・マイノリティの抵抗の歴史

【対象】 テーマに関心のある方
【定員】 連続講座: 10人 / 公開講座: 50人
【料 金】 6か月未満児童 1人につき1,000円
【申し込み】 5月18日(水) 12:00～

【お問い合わせ先】
もりおか女性センター
TEL: 019-604-3303

第3次盛岡市男女共同参画推進計画 基本目標1(施策1、2、3)・3-1(施策2)

事業名	男女共同参画基礎セミナー「もりおか女性塾 2022」
実施日	7月16日、24日、8月6日、20日、9月3日、17日 全土曜（7/24のみ日曜）
対象	テーマに関心のある女性
回数	6回(第2回、第4回のみ単回参加可)
定員	115人(連続15人・公開各50人)
参加者延べ人数	94人①26人(連続12人・公開14人) ②29人(連続17人・公開12人) ③14人 ④11人 ⑤8人 ⑥6人
目的	<p>ジェンダー平等社会実現のためには、男女共同参画の基礎を学び、女性たちが抱えてきた様々な問題が個々の問題だけではなく、社会全体の問題であることに気づき、考え、理解していくことが大切である。</p> <p>参加者が身の回りの現状と課題を共有し、男女共同参画の知識を得るとともに、同じ思いを持つ女性同士の交流を通しエンパワーされることで社会の課題解決のために活躍する人材の育成につなげることを目的とする。</p>
内容	<p>■第1回：講義+グループワーク「ジェンダーって何？声を上げる女性はなぜ嫌われる？」 講師：伊藤まりさん(パレットーク副編集長)</p> <p>■第2回：講義「女性の生きづらさの正体を歴史から学ぼう！」 講師：横山百合子さん(国立歴史民俗博物館名誉教授)</p> <p>■第3回：講義+グループワーク 「女子マンガで読む女性の働き方・メディアリテラシー～深見じゅん『悪女』～」 講師：トミヤマユキコさん(ライター/東北芸術工科大学芸術学部准教授)</p> <p>■第4回：講義「コロナ禍で女性に何が起きている？」 講師：飯島裕子さん(ノンフィクションライター)</p> <p>■第5回：講義+グループワーク「全部運命だったんかい おじさん社会と女子の一生」 講師：笛美さん(「#検察庁法案改正に抗議します」のTwitterデモ仕掛人)</p> <p>■第6回：講義+グループワーク「～人生100年時代～人生後半のわたしとジェンダー」 講師：高橋福子さん</p>
成果	<ul style="list-style-type: none"> 各回のワークを通して参加者が抱えている生きづらさを参加者同士で共有できた。それは個々の問題だけではなく社会の問題であるという気づきの機会になり、共有できたことが参加者のエンパワーにつながった。 5人が交流や、学びの継続を希望され、この事業が継続した学びのきっかけになった。
感想	<ul style="list-style-type: none"> 女性が普段いかに男性優位社会の中で葛藤しながら戦っているかがよくわかるグループトークでした。 自分をオープン(安全な空間で)にして共感を得ていくことはステキな事だと思いました。

男女共同参画基礎セミナー「もりおか女性塾 2022」

男女共同参画の基礎を学び、参加者同士の交流を通してジェンダー平等社会実現への理解を深めます。

回	開催日	内容	講師
1	7/16(土) 13:30-15:00	ジェンダーって何？ 声を上げる女性はどう受けられる？	伊藤 まりさん パレットーク副編集長
2	7/24(日) 13:30-15:00	【公開講座】 女性の生きづらさの正体を歴史から学ぼう！	横山 百合子さん 国立歴史民俗博物館名誉教授
3	8/6(土) 13:30-15:00	女子マンガで読む女性の働き方・ メディアリテラシー～深見じゅん『悪女』～	トミヤマ ユキコさん ライター/東北芸術工科大学芸術学部准教授
4	8/20(土) 13:30-15:00	【公開講座】 コロナ禍で女性に何が起きている？	飯島 裕子さん ノンフィクションライター
5	9/3(土) 13:30-15:00	「ぜん運命だったんかい おじさん社会と女子の一生」	高橋 福子さん Twitterデモ仕掛人
6	9/17(土) 13:30-15:00	まとめ	高橋 福子さん Twitterデモ仕掛人

●対象：テーマに関心のある女性(性別問わず参加可)
●定員：連続講座15人(全席参加可) 単回参加も可
●参加費：無料(昼食は各自負担となります)
●申込方法：6月15日(土)12時迄
もりおか女性センターホームページのフォームにて先着順に受付

【お問い合わせ先】
もりおか女性センター(市民教育課) 朝日ビル 盛岡市山田1-1-1
平日9時～17時(祝祭日を除く) TEL:019-824-3388 FAX:019-824-3389
E-MAIL: info@mo-women.jp

【主催】盛岡市・もりおか女性センター

もりおか女性塾 2022 公開講座

参加申し込み受付中！
お申し込みはこちら
無料
オンライン参加可

対象：テーマに関心のある女性
定員：各回50名(先着順) 申込締切：6月15日(土)12時迄

いずれか1回参加可

「女性の生きづらさの正体を歴史から学ぼう！」
7/24(日) 13:30-15:00
講師：横山 百合子さん
国立歴史民俗博物館名誉教授
【公開講座】女性の生きづらさの正体を歴史から学ぼう！

「コロナ禍で女性に何が起きている？」
8/20(土) 13:30-15:00
講師：飯島 裕子さん
ノンフィクションライター
【公開講座】コロナ禍で女性に何が起きている？

【申込先】もりおか女性センター(市民教育課) 朝日ビル 盛岡市山田1-1-1
平日9時～17時(祝祭日を除く) TEL:019-824-3388 FAX:019-824-3389
E-MAIL: info@mo-women.jp

7/24 「女性の生きづらさの正体を歴史から学ぼう！」
(日) 13:30-15:00

講師：横山 百合子さん
国立歴史民俗博物館名誉教授

プロフィール
国立歴史民俗博物館名誉教授。2007年、2010年、2013年、2016年、2019年、2022年に「女性の生きづらさの正体を歴史から学ぼう！」というテーマで講演。2022年に「女性の生きづらさの正体を歴史から学ぼう！」というテーマで講演。

「コロナ禍で女性に何が起きている？」
8/20(土) 13:30-15:00

講師：飯島 裕子さん
ノンフィクションライター

プロフィール
ノンフィクションライター。2019年、2021年に「コロナ禍で女性に何が起きている？」というテーマで講演。2022年に「コロナ禍で女性に何が起きている？」というテーマで講演。

【申込先】もりおか女性センター(市民教育課) 朝日ビル 盛岡市山田1-1-1
平日9時～17時(祝祭日を除く) TEL:019-824-3388 FAX:019-824-3389
E-MAIL: info@mo-women.jp

第3次盛岡市男女共同参画推進計画 基本目標3-1(施策3)・3-2(施策2)

事業名	男性のための交流分析入門講座 「フレキシブルに毎日を過ごすために」
実施日	8月25日、9月1日、8日 全木曜
対象	テーマに関心のある男性
回数	3回
定員	10人
参加者延べ人数	25人
目的	少し立ち止まって自分を見つめ直したいと考える男性を対象に、交流分析の視点からよりよい関係性を作る対処法を学び、ワークを通してもっと柔軟に毎日を過ごすための気づきを得ることを目的とする。
内容	<p>■講義とワーク</p> <p>第1回: 自己分析-自分自身と向き合う 第2回: 交流分析-他者との交流を理解する 第3回: ゲーム分析-柔軟に毎日を過ごすために</p> <p>講師: 土屋文彦さん(土屋心理支援オフィス代表)</p>
成果	<ul style="list-style-type: none"> 交流分析の基礎を学び、エゴグラム等を用いた個人ワークを通して自分を知り、参加者とのグループトークでの語りを通して自己を見つめ、他者の話を傾聴できた。 講師への語り掛け、グループトークでの語りに積極的で、話し足りなさが見えるほどであった。 グルーブワークの時間を設け自分語りをする場を作った。語りを通して男性性への気づきを促すことができた。
感想	<ul style="list-style-type: none"> 色々意見が出ると面白いですね。「気づかせる」「気づいてもらう」という難しさを感じた。 普段、自分の気持ちを出す(言葉にする)機会がないため、考えさせられる内容だと思いました。 日常生活(仕事・家庭・地域)に生かせればなと思いました。

令和4年度もりおか女性センター事業テーマ 「家族を応援し、励みつけたジェンダー平等社会の実現！一歩一歩、"スタート"」

よりよい関係性をつくる対処法を学び、もっと柔軟に毎日を過ごすにはどうしたらよいかを考える、3回連続講座です

第1回 8月25日(木)
自己分析-自分自身と向き合う

第2回 9月1日(木)
交流分析-他者との交流を理解する

第3回 9月8日(木)
ゲーム分析-柔軟に毎日を過ごすために

各回 18:30~20:30

場 所: もりおか女性センター 生活アトリエ (スラザ台でつ3階)

講 師: 土屋心理支援オフィス
公認心理師・臨床心理士
土屋文彦さん

対象 定員: テマに関心のある男性 10人
※原則、3回出席可能な方

参加費: 無料

申込方法: 7月19日(火)12:00から
もりおか女性センターホームページの
申込みフォーム、または
電話(604-3303)

男性のための交流分析入門講座
フレキシブルに
毎日を過ごすために

START

【お問い合わせ先】
もりおか女性センター
指定管理者・特定非営利活動法人 参画プランニング・いけて
平のろーこーろふり 盛岡市中之橋通1-1-10 プラザあさひ5F
TEL: 019-604-3303 FAX: 019-604-4031
専用駐車場はありませんので、近隣の有料駐車場をご利用ください。

主催: 盛岡市、もりおか女性センター

事業名	リプロダクティブ・ヘルス&ライツ講座 「おうち性教育はじめませんか!?第2弾 思春期の生と性 『反抗期がやってきた!』 親のあり方関わり方」
実施日	9月15日(木)～30日(金)
対象	テーマに関心のある方
回数	1回(YouTube 配信)
定員	定員なし
参加者延べ人数	107人
目的	生と性についての正しい知識と理解を深めることは、人権を尊重する観点から男女共同参画社会を実現するための重要な課題のひとつである。思春期の子を育てる保護者を対象に、子に対する生と性の不安を払拭し、子の関わり方を学ぶことを目的とする。
内容	<p>■第1部: 講演会「おうち性教育はじめませんか？」 講師: 村瀬幸浩さん(日本思春期学会名誉会員)</p> <p>■第2部: 質問コーナー</p>
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・思春期特有の体の変化や自律神経など生物学的観点に加えて、その関わり方のヒントを伝授できたことが参加者の意識変容に繋がった。また、親の更年期や父親の参画についても触れることで講座の内容をより深めることができた。 ・家庭でも性をポジティブなものとして話し合える環境が作られることで、学校での性教育を受ける子の姿勢が真剣なものへと変わっていく。保護者のみならず、子を養育する先生や支援者等の参加が2割以上であったことから、学びが現場での実践に繋がり、家庭と学校との包括的性教育の理解へと広がることが期待される。
感想	<ul style="list-style-type: none"> ・先生の思春期を面白いと考える視点に最初は驚きましたが、お話を聞いていくうちに腑に落ちました。長い人生のほんの一部の思春期を楽しむ(見守ろう)と考え方が変わりました。そして性への興味関心はいけないうちではなく、当たり前のことで成長の証。ただし、間違った情報を正しいと思わないように伝えていく大切さを教えてもらいました。これは男児に限らず、世の中の男性に知っていただきたい部分だと思います。映像の世界が全てではないと…そこから性犯罪が減ったり、人を大切に思う気持ちが生まれてくる気がしました。 ・思春期の問題は同性の親が関わる方がうまくいくこと、予期せぬ妊娠を避けるために、妊娠が及ぼす影響への自分の考えがないうちはセックスしない方が良いと伝えることが、すごく心に残りました。 ・乳幼児のころはアタッチメントが大切で、思春期には Listen が大切だというワードがすごく心に残りました。



第3次盛岡市男女共同参画推進計画 基本目標3-1(施策3)・3-2(施策1)

事業名	「シングルマザー エンパワーメント講座」
実施日	12月26日、1月30日 全日曜
対象	シングルマザー、またはそれに準ずる状況にある方
回数	3回
定員	15人
参加者延べ人数	48人(①13人 ②18人 ③17人)
目的	シングルマザーが人に頼ることを躊躇したり、制度利用に忌避感を抱いたりすることなく「受援力」を発揮し、積極的に制度を活用することで、心身ともに余裕のある生活を実現すること。特に、進学の問題を緩和する手立てとなる給付型奨学金を正しく理解し、シングルマザーがエンパワーメントされることを目的とする。
内容	<p>■第1回 テーマ:「一人で頑張るシングルマザーに必要なスキルとは？」 ～『時間がない』から、なんでもできる!～ 講師: 吉田穂波さん (神奈川県立保健福祉大学院 ヘルスイノベーション研究科 教授)</p> <p>■第2回 テーマ:「子どもの進学を諦めさせない！」 ～給付型奨学金を正しく知ろう～</p> <p>■第3回 テーマ:「お金の不安と疑問をシングルマザー目線でお答えします！」 ～働き方と手当、保険・貯金の方法など～ 講師: 加藤葉子さん (女性とシングルマザーのお金の専門家® (株)マイライフエフピー代表) 補助: 浅井優花さん</p>
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・制度活用の配布資料が「ひとりじゃない」「頼ってよい」というメッセージとなり、今後の困り事の際の活用につながる事が期待できる。 ・グループワークのグループ分けを子どもの年齢で行うことで、参加者同士の共感や親近感を沸かせ好評だった。 ・受講後に、奨学金について子どもと話し合いをした参加者が複数いた。 ・お金に関する有益な新しい情報を提供することができ、参加者全員から「満足」という回答をいただいた。
感想	<ul style="list-style-type: none"> ・最初はグループトークに少し抵抗がありましたが、短時間でも「頼られてうれしい」「話すことでお互い笑顔になれた」「相談してもらうことで関係が深まる」という体験ができたことで、KSKスキルをうまく使って気軽に誰かを頼っていいんだなど実感することができました。 ・子どもが小さく状況が近いグループだったので、親近感がわいて話しやすかったです。

シングルマザー エンパワーメント講座 オンライン

10/23 (日) 10:00～12:00
「一人で頑張るシングルマザーに必要なスキルとは？」
～『時間がない』から、なんでもできる!～
吉田穂波さん

11/6 (日) 10:00～12:00
「子どもの進学を諦めさせない！」
～給付型奨学金を正しく知ろう～
加藤葉子さん

11/20 (日) 10:00～12:00
「お金の不安と疑問をシングルマザー目線でお答えします！」
～働き方と手当、保険・貯金の方法など～

申込: シングルマザー、またはそれに準ずる状況にある方
対象: 奨学金受給者、および給付型奨学金受給者
定員: 15名(先着順)
費用: 無料(ただし、会場に限りあり)

申込先: 盛岡市男女共同参画推進センター
TEL: 019-651-2111
FAX: 019-651-2112
Eメール: ksk@city.yamagata.lg.jp

第3次盛岡市男女共同参画推進計画 基本目標1(施策1、3)・2-1(施策3)・3-1(施策2)

事業名	地域防災力を高める学習会 「過去の災害を教訓に参画の輪を広げよう！」
実施日	11月3日(木・祝)、16日(水)、12月7日(水)、21日(水)
対象	テーマに関心のある方
回数	6回
定員	90人(連続20人・公開70人(会場20人・オンライン50人))
参加者延べ人数	83人(連続70人・公開13人(会場2人・オンライン11人))
目的	過去の災害の実情と対応を教訓にして、災害時に一人ひとりが尊重され、安心・安全が確保されるための対策と防災のあり方について学び、地域の中で実践に活かしていくことを目的とし開催。
内容	<p>■第1回 テーマ: なぜ防災に女性の力が必要なのか 講 師: 宗片恵美子さん(NPO 法人イコールネット仙台 常任理事)</p> <p>■第2回 テーマ: 相談現場から見てきた被災地の女性たちの困難 講 師: 苺米有希子さん(NPO 法人ウィメンズスペース・ふくしま 副代表理事)</p> <p>■第3回 テーマ: 今、あなたの地域で水害が起きたらどうする!? 我が家のマイタイムライン作成 講 師: 盛岡市 危機管理防災課職員</p> <p>■第4回 テーマ: 被災者が伝える大切な人を守るための防災 ～西日本豪雨災害からの後悔と学び～ 講 師: 榎原聡美さん(川辺復興プロジェクト あるく 代表)</p> <p>■第5回 テーマ: あなたの家庭には何が必要? 我が家に必要な備えを考えよう! 講 師: 高橋福子さん(講座修了生/防災士)</p> <p>■第6回 テーマ: 避難所運営ゲーム【HUG】にトライしよう! 講 師: もりおか女性センター職員</p>
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・プログラムデザインを用い全6回を構成したことで、「防災における男女共同参画の基点・基軸の形成」から「課題解決のための行動」を学び考えるためのプログラム展開を提供することができた。 ・被災3県の被災当事者や支援者から当時の画像の提供を受けたり、報道されなかった実情が語られたりすることにより、災害経験の整理と風化防止意識の向上につながった。
感想	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所運営がとかく高齢者に目を向けがちであるが、乳幼児他要配慮者に対する具体的な対応を今以上に真剣に考慮するのを感じました。また、避難所運営に女性の参画は必須であることも大事な視点であることを改めて感じています。 ・安心・安全な避難所にするために自分たちでできることを話し合う場を作ることが大切だと思う。自主防災組織は男性中心で、女性からは声を上げにくい、何とか打開策を見つけていきたい。講座の中でグループワークをするのはとても良いと思った。



第3次盛岡市男女共同参画推進計画 基本目標2-1(施策2)・3-2(施策1)

事業名	非正規で働くシングル女性のあなたへ ～知っておきたい、健康管理と介護のこと
実施日	①2月3日(金)～12日(日) ②2月17日(金)～26日(日) ③3月4日(土)
対象	岩手県内在住の非正規で働いているシングル女性
回数	3回(配信期間は①、②各10日間)
定員	①、②定員なし・③8人
参加者延べ人数	26人(①12人 ②13人 ③1人)
目的	非正規で働くシングル女性たちが現在、あるいは将来仕事を休まざるを得ない原因として懸念される「健康と介護」に焦点を当て、少しでも不安を取り除くために情報を提供し、今後に向けて考える機会とする。
内容	<p>■第1回 テーマ: これからの働き方と介護 ～非正規で働くシングル女性のあなたへ 講師: 後藤真理子さん(社会保険労務士法人 WITH 特定社会保険労務士)</p> <p>■第2回 テーマ: コロナ禍での健康管理 ～女性特有のからだの変化を知る 講師: 西里真澄さん(岩手医科大学看護学部 成育看護学講座 講師)</p> <p>■第3回 テーマ: アレコレ、ゆる～りと話してみませんか 講師: もりおか女性センター 副センター長</p>
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・介護と仕事を両立させるための公的介護支援や働き方についての情報を提供したことで、不安に思っていたことが払拭された様子がうかがえた。 ・女性特有の身体の変化に伴う心身の不調やその対処法を知り、自分自身の健康について見直す機会とすることができた。 ・現在介護をしている参加者が自分の思い(介護の苦労など)を話したことで気持ちが楽になったことがうかがえた。また、相談する場所をお伝えすることができた。
感想	<ul style="list-style-type: none"> ・近い将来親の介護が必要となることが予想され、仕事との両立ができるかが不安でした。公的支援の情報を知ることができてよかったです。 ・もっと詳しく聞きたい部分もあったが、これを機に自分で調べたりしながら学んでいきたいと思った。 ・年齢に応じた女性の身体の変化、脳内物質のこと、疲れには休養・運動・栄養が関係していることがよくわかりました。対処法も教えていただき、早速試したいと思いました。 ・自分の生活も大切にしていきたいと思いました。

後援 4 年度 もりおか女性センター事業テーマ「健康する社会に貢献したシングル平等社会の実現」～今こそ、リスタート～

非正規で働くシングル女性のあなたへ ～知っておきたい、健康管理と介護のこと

現在またはこれから抱えるかもしれない自分の健康や介護への不安、その不安を軽減するヒントを見つけませんか？
また、安心して話せる場所を少しおしよべりしてみませんか？

**参加したい回を
選べます**

【第1回】*YouTube 配信
《配信期間》
令和5年2月3日(金)
～2月12日(日)

「これからの働き方と介護
～非正規で働くシングル女性のあなたへ」

【第2回】*YouTube 配信
《配信期間》
令和5年2月17日(金)
～2月26日(日)

「コロナ禍での健康管理
～女性特有のからだの変化を知る」

講師: 西里 真澄さん
(社会保険労務士法人 WITH 特定社会保険労務士)

【第3回】*交流会
令和5年3月4日(土) 10時～11時 30分
場所: もりおか女性センター生活アトリエ
(プラザあきで5階)

定員: 8人
「アレコレ、ゆる～りと話してみませんか」

参加費: 無料
(※配信視聴の通信料は自己負担)

対 象: 岩手県内在住の
非正規で働いているシングル女性
(シングルマザーを除く)

申込方法: 1月4日(水)12時から、
申込フォームにて受付

【問い合わせ先】
もりおか女性センター
住所: 盛岡市10-1-10
〒990-0871 盛岡市下町1-10
プラザあきで5階
TEL: 019-664-3303 FAX: 019-601-4031
Email: mfc@corp.knu.ac.jp

主催: 盛岡市、もりおか女性センター

事業名	男女対象講座 講演会「32歳。いきなり介護がやってきた。 ～時をかける認知症の父と、がんの母と～」
実施日	2月23日(木・祝)
対象	テーマに関心のある方
回数	1回
定員	80人(会場30人・オンライン50人)
参加者延べ人数	45人(会場26人・オンライン19人)
目的	“突然”介護の現実を突きつけられ、自分と親の人生の選択を一手に抱え込むことになる子どもが、自分のために、親のために出来る最善は何なのか…当事者やこれからについて漠然とした介護の不安を持っている方々と課題共有や心の備えをし、自分も親も悔いのない人生を全うする選択の手助けとなるよう実施。加えて介護の担い手については、特に介護する息子の増加幅が大きいと、男性に向けてのアプローチも実施する。
内容	講演会「32歳。いきなり介護がやってきた。～時をかける認知症の父と、がんの母と～」 講師:あまのさくやさん (「32歳。いきなり介護がやってきた。時をかける認知症の父と、がんの母と」著者)
成果	<ul style="list-style-type: none"> 若年層の介護経験者を講師に起用することで、介護講座の中でも比較的若い働き世代の集客に結びついた。 メモを取っている参加者が多く、関心の高さがうかがえた。 働きながら介護をしている若い世代の男性から質問が出された。 物販は、参加者が講師と介護の話題を直接話す機会となっただけでなく、フリーランスのあまのさん自身の利益やエンパワーメントに結びつき、双方の満足度向上につながった。
感想	<ul style="list-style-type: none"> 介護をしていると自分を犠牲にしなければならないと思っていましたが、考え方や工夫によって自分自身がやりたいこともできるのだなと思いました。 何より心が軽くなりました。「これでいいんだ」など。介護を受ける相手も、介護をする自分も無理なく過ごせるエッセンスを多く教えていただきました 介護はいつどのようなタイミングでやってくるかわからない(自分がされる立場になるかもしれない)ということを再認識しました。いつかお子さんの介護(介助)をしている方のお話も聞けたらと思いました。

32歳。いきなり介護がやってきた。
～時をかける認知症の父と、がんの母と～

働き世代が抱える介護の課題を共有し、心の備えをしてみませんか?

講師は、会場限定、限定人数の開催となります
講師:あまのさくやさん
【32歳。いきなり介護がやってきた。時をかける認知症の父と、がんの母と】著者

講師プロフィール: 前はんにん生活センター、生活支援センター(サポ)、2018年1月、東京から盛岡へ移住。現在は、盛岡市生活支援センター(サポ)に勤務中。【32歳。いきなり介護がやってきた。】著者として、介護現場で働く、フリーランスの活動中。【32歳。いきなり介護がやってきた。】著者として、介護現場で働く、フリーランスの活動中。

【お問合せ先】 6月1日女性センター
〒020-0871 盛岡市中/盛岡1-1-10 プラザおでかけ
TEL. 019-604-0500
※お申し込みは必ず事前です。
近隣の有料駐車場をご利用ください。
019-604-0500
019-604-0500

日時: 2月23日(木・祝) 13時30分～15時

参加方法: ①会場 30人 (プラザおでかけ 大会議室) ②オンライン 50人

対象: テーマに関心がある方
参加費: 無料
受付: 2月6日(月)12時～ 申込フォームまたは 電話(604-3303)にて先着順に受付
*託児(未予約・1人500円・3人まで)

申込フォーム

※新型コロナウイルスの感染状況によっては、内容を変更する場合がございます。ご了承ください。

主催: 盛岡市、6月1日女性センター

あまのさくやさん 著者『32歳。いきなり介護がやってきた』のイラストを一部ご紹介!

講演会では、心境の変化等 著者に書ききれなかった話もしていただきます。是非、ご参加下さい!

申込フォーム

第3次盛岡市男女共同参画推進計画 基本目標1(施策1)・2-1(施策3)・3-1(施策2)

事業名	防災出前講座 今、考えよう！「災害時、あなたの地域で命と健康を守るために」
実施日	5月19(木)、8月4日(木)、9月21日(水)
対象	町内会や自主防災組織などの会員、防災に関心のある市民グループ
回数	各1回
定員	—
参加者延べ人数	3地区 36人
目的	ジェンダーの視点による地域防災をテーマとした基礎知識を学ぶ機会とする。 地域に暮らす多様な人々が安心・安全な避難所の運営について共に考え、防災・減災の地域力を高めるため実施する。
内容	<p>■講義 「命と暮らしを守る避難所運営ガイドライン」 東日本大震災以降の支援活動や統計を用いて、被災の実態、性別や立場別に異なる災害時の困難、災害時のトイレ問題</p> <p>■実技 災害トイレの実験・携帯トイレの紹介、クロスロードゲーム</p> <p>講師：もりおか女性センター職員</p>
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・備蓄などの自助や共助の大切さ、多様な視点での防災についての知識を得る機会を提供できた。 ・男女共同参画の学びが初めての方に対しても、多様な視点での防災についての知識の他、センターの情報もお伝えできた。また、地域住民と触れ合う貴重な機会となった。 ・クロスロードゲームを取り入れたことで(アンケートより)「多様な人が居る中でどういう人を優先するのか平時の時こそ考えておきたい」「地域のコミュニケーションの必要性を学んだ」との意見があり、地域防災の核となる知識を提供できた。
感想	<ul style="list-style-type: none"> ・資料をたくさん準備していただけたのがありがたかったです。 ・避難所への移動が大変な方、障がいのある方、さまざまだと思います。市として移動困難な障がい者の把握をするように努力しているのでしょうか(人工呼吸器など)。 ・「平等」と「公平」、考えさせられました ・災害時は弱者に寄り添うことは気づいても、男性とか女性とかの性の違いでのニーズがある事も気づいていかなければと思いました。 ・災害時に様々な事件等が起こること(多くなる)は全く知らなかった。

令和4年度 もりおか女性センター事業テーマ
「変化する社会に適応したジェンダー平等社会の実現！
～今こそ、リスタート～」

**もりおか女性センターが
あなたの地域にお伺いします！**

防災出前講座
今、考えよう！
**「災害時、あなたの地域で
命と健康を守るために」**



東日本大震災から11年。次々と災害が発生する時代。過去の震災の教訓を活かした取り組みが必要ですが、この困難では、東日本大震災をはじめとした過去の大規模災害の経験をもまえ、地域に暮らす多様な人々が安心・安全に過ごせる避難所の運営について参加者の皆さんと一緒に考えます。

■講座時間：1回あたり30分～60分程度
※日程、時間については、ご確認をお願いします。

■対象：町内会や自主防災組織などの会員、防災に関心のある市民グループ

■内容：「命と暮らしを守る避難所運営ガイドライン」の解説・講義・ワーク

■会場：各地域の集会所や公民館等、または、もりおか女性センター
オンライン (Zoom) も可
※会場は参加者の確認してください。

■費用：無料 ※ただし、会場までの交通費については要相談

コロナ感染予防のため、三密回避、マスク着用、アルコール消毒などの準備をお願いします。

【お申し込み・お問い合わせ先】
もりおか女性センター
(指定管理者：NPO法人 参画プランニング・いわて)

T E L : 604-3305 F A X : 601-4051

主催：盛岡市・もりおか女性センター



第3次盛岡市男女共同参画推進計画 基本目標1(施策2)・3-2(施策1)

事業名	女性起業芽でる塾
実施日	9月23日(金・祝)、10月15日(土)、29日(土) 初回は公開講座
対象	起業したい女性、又は副業で起業を考えている女性
回数	3回
定員	連続15人・公開25人
参加者延べ人数	58人(連続31人・公開27人)
目的	多様な働き方が進む現在、社会的・経済的自立の手段として自ら「起業」を志す女性が増えている。その際、雇用せずに一人で起業という比較的小規模なケースが多く、家事や育児、介護との両立など女性特有の問題がある。そのような問題に寄り添いながら起業に関する基礎知識やノウハウを習得する場を提供し、女性の起業を後押しする。
内容	<p>■第1回 テーマ: 先輩起業家 事例発表 事例発表者:加藤好江さん(クroppマーク 店主) 鈴木千恵子さん(CAFE1368 店主)</p> <p>■第2回 テーマ: 起業の基礎学習・事業ユニット作成</p> <p>■第3回 テーマ: 事業ユニットのブラッシュアップ・事業ユニット発表</p> <p>講師: 関洋一さん(管理会計実践サポート(株)代表取締役)</p>
成果	<ul style="list-style-type: none"> 発表を聞く受講生が事例を体験することにより、起業へのイメージを掴むことができた。限られた条件で選択肢を見つけていくなどの具体的なヒントも提供していただいた。また、発表者にとっても実践を客観視し自己評価する機会、持続可能な起業に向け考察する機会を提供することができた。(公開講座) 全3回を対面で実施できたことも一因と考えられるが、受講生同士の交流が深まり、講座終了後も交流が続いている。
感想	<ul style="list-style-type: none"> もっと自分のスキルを上げないと起業できない、してはいけない、という思い込みがあったので、鈴木さんのお話とその思い込みに刺さる内容だった。起業へのハードルを自分自身高く設定していることに気づいた。(公開講座参加者) ただの起業の方法ではなく、関先生の話がとても腑に落ちるもので、ありがたかった。アウトプットする大切さも体感できた事もとても良い時間でした。 現実的に起業をイメージできる内容で、起業にとって大事な多くのことがわかりました。ユニットで考える/まず一人をイメージする/重要なのはルールよりも利益をあげる(儲ける)ための情報を集める/J-net21について/価格は最初は高くても良い/等が、刺さった言葉でした。



第3次盛岡市男女共同参画推進計画 基本目標3-2(施策1)

事業名	就労支援・スキルアップ講座 「仕事に役立つ エクセル&ワード基礎講座」
実施日	8月29日(月)、31日(水)、9月2日(金)、5日(月)、7日(水)、9日(金)
対象	就労を目指している女性、スキルアップを目指している就労中の女性
回数	6回
定員	10人
参加者延べ人数	60人
目的	就職を目指す女性、スキルアップを目指す就労中の女性を対象として実施。経済的自立につながる仕事に就くために必要な情報や仕事で役立つ技能を体系的に学習し、スキルを習得・向上させる機会とする。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ■Excelの基礎、データ入力、表作成、関数、グラフ作成、データ分析 ■Excelで履歴書のフォーマットを作成 ■Wordの基礎、図や表の挿入 ■Zoom体験 講師: もりおか女性センター職員
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・受講生のエンパワーメントを目的とし、入門・基礎編にレベルを設定。ワード・エクセルを用いたビジネス文書の作成に合わせ、パソコン用語にも慣れるようプログラムを構成したことで、受講生一人ひとりに行き届いた講座を展開することができた。 ・受講生それぞれの目標を発表することで自分自身の目標を確認することができ、モチベーションが維持されたことにより、自主学習に取り組む等、意欲的に学習を進める様子が見られた。
感想	<ul style="list-style-type: none"> ・エクセル、ワードは理解して使いこなせるようになることが大切なのだと改めて感じました。 ・自信がついたと思います。身についたスキルを活かして活躍したいと思います。 ・説明が的確でわかりやすかったです。ささいな質問にもきちんと対応してくださるので、わからないことを話せる雰囲気がとても良いと思いました。 ・パソコン操作が苦手だったので、今回勉強する機会があり、日常に役立てるよう少しはできるようになり、大変嬉しく思っております。

令和4年度 もりおか女性センター事業テーマ「変革する社会に即応したジェンダー平等社会の実現！～今こそ、リスタート～」

仕事に役立つ 就労支援・スキルアップ講座

エクセル&ワード基礎講座

仕事の業務で使えるエクセルとワードの基礎習得を短期集中で習得し、幅広く活用します。毎回、講師はライブを用いた自主学習、後半は自分で学んだ内容を活かして講師と一緒に学習を進めていきます。※全5回参加必須

回	日時	内容
1	8月29日(月)	①Excelの基礎、データ入力、表作成、グラフ作成、データ分析
2	8月31日(水)	
3	9月2日(金)	②Excelで履歴書のフォーマットを作成
4	9月5日(月)	
5	9月7日(水)	③Wordの基礎、図や表の挿入
6	9月9日(金)	

受講料 無料

日時 もりおか女性センター 生活アトリエ
(盛岡市中ノ橋通り1-10プラザおでこ5階)

対象 就労を目指している女性、スキルアップを目指している就労中の女性
(基本的なパソコン操作ができること) ※雇用保険の受給者移行の申請は必須としての証明書発行有り

定員 10人(満席により決定) ※経済的に困難している方優先

料 金 有料: 子ども1人につき1回500円
0円月から申請可能 ※要予約 3人まで

申込み 7月19日(火) 12時～29日(金) 16時 必着
①申込フォーム、受講費申込書(Excel、FAX 郵送のみで可)
※受講申込書はチラシ裏面の用紙
もりおか女性センターホームページからダウンロード
申込み多数の場合は、選考により受講者を決定します。
結果については連絡でお知らせします。
※8月5日(金)19時10分(外)の順に発送予定

※新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、日時・内容を変更する場合がございます。ご了承ください。

【お申込み・お問い合わせ先】

①申込フォーム、右のQRコードもしくは、女性センターホームページ
(http://www.sankaku-npc.jp)

②受講申込書のご申込み(下記のみで可)で送付下さい。
Email: mrc@center@sankaku-npc.jp
FAX: 019-601-4031
郵 送: 〒030-0877 盛岡市中ノ橋通り1-10
プラザおでこ5F もりおか女性センター

※申込フォーム、Eメールで申込みのみに、申込み後5日以内に「受講確認メール」を送信します。確認メールが届かない場合は、その他、お問い合わせに、019-604-3303へお電話をお願いします。

主催: 盛岡市、もりおか女性センター

第3次盛岡市男女共同参画推進計画 基本目標1(施策1)

事業名	みんなのおしゃべりルーム
実施日	7月30日、12月3日、1月21日 全土曜
対象	女性
回数	各1回
定員	各5人
参加者延べ人数	7人(①コロナ感染拡大により中止 ②4人 ③3人)
目的	誰からも批判されない安全安心な場で、悩みや思いを「語る」、「聴く」という体験を通して、参加者が主体的に自己の問題を見つめ、整理や解決のヒントを探していく場を提供する。
内容	■グループ相談形式 テーマ ①「夫婦」、②「職場の人間関係」、③「親子関係」 ファシリテーター:もりおか女性センター職員
成果	お互いの気持ちを共有できたことで、女性が置かれているジェンダーの視点への気づきがあった。
感想	・ほかの人の話をきくことができ、参考になりました。 ・自分が普段考えていることを話すという貴重な機会でした。 ・自分のことが認められて嬉しかったです。

令和4年度 もりおか女性センター事業「みんなのおしゃべりルーム」実施する社会に居る女性に寄り添う社会の実現に向けて、取り組む。

みんなのおしゃべりルーム

わたしの“もやもや”を言葉にしませんか？

夫婦関係、職場の人間関係、親子関係など、わたしたちはたくさん人間関係を築き生活しています。
自分自身の気持ちや共通する悩みを語り合ったりすることで、あなたの“もやもや”が見えてくるかもしれません。

お気軽にお越しください。
秘密は守られます。
ニックネームの参加もOK！

① 7月30日(土) 10:00~12:00
テーマ: 夫婦関係 ~わかってくれとはいわないけれど~

② 11月19日(土) 10:00~12:00
テーマ: 職場の人間関係 ~あの人の顔をみるのがつらい~

③ 1月21日(土) 10:00~12:00
テーマ: 親子関係 ~私の親ってなんでこうなんだろう~

【会場】 もりおか女性センター 生活アトリエ (プラザおでって5F)
【対象/定員】 女性(年齢不問) / 5人
【参加費】 無料
【料 用】 有料(子ども一人につき500円)
対象: 6ヵ月から未就学の子ども 先着3人
※切: 前の週の金曜日まで
【申込方法/不切】 電話または窓口/前の週の金曜日まで

《お問い合わせ&申し込み》
もりおか女性センター (指定管理者: NPO法人 夢西プランニングいわて)
〒020-0871 盛岡市中ノ盛通1丁目1-10 プラザおでって5階 TEL: 019-604-3304

第3次盛岡市男女共同参画推進計画 基本目標1(施策1)・2-1(施策1)

事業名	みんなのおしゃべりルーム [ユース版]
実施日	7月8日(金)、8月6日(土)
対象	10代後半～20代の女性
回数	各1回
定員	各5人
参加者延べ人数	6人
目的	若年層の共通点としての学生から社会人への移行期の悩みに焦点を当て、思いを語り、共有する場として実施し、当事者同士の語り合いから、主体的で自由かつ多様な生き方の選択に向かう力を得てもらうことを目指す。
内容	<p>■グループ相談形式</p> <p>テーマ「現在～将来の迷い・モヤモヤ」</p> <p>「今のモヤモヤ、先への迷い」</p> <p>ファシリテーター:もりおか女性センター職員</p>
成果	・自己開示と気持ちの共有によって、一人じゃないという気づき、繋がり、エンパワーメントをもたらすことができた。
感想	<ul style="list-style-type: none"> ・一人でいると無力感がある。 ・同じ仲間がいて良かったと思った。 ・モヤモヤをきいてもらえてよかった。

令和4年度「もりおか女性センター」が実施する社会に即応したシニア等社会の実現！～今と先、リンク！～

みんなのおしゃべりルーム[ユース版]
赤 パーティション ～学生と社会人で語り合おう～

学生時代から社会に出て数年の期間は、環境が見えるもの大きく変わる時期。将来への展望、若手と働き続けること、女性を取り巻く社会の状況、……何かやってみようと思いついたけれど、気が持たない、どうしたらいいかわからない、どうやって生きていこうか、どうやって生きていこうか、どうやって生きていこうか、……

学生時代から社会に出て数年の期間は、環境が見えるもの大きく変わる時期。将来への展望、若手と働き続けること、女性を取り巻く社会の状況、……何かやってみようと思いついたけれど、気が持たない、どうしたらいいかわからない、どうやって生きていこうか、どうやって生きていこうか、……

参加費：無料
申込み：Google フォーム (右のQRコード) から
託児：6か月～就学前のお子さん 1人につき1回500円(要申込み)

※1回1回の参加でも、2回両方の参加でもOKです

お問い合わせ先
もりおか女性センター
〒020-0871 盛岡市平沼通1-1-10 1F プラザおでっけ5F
電話：019-604-3304
担当：相談支援部

主催：盛岡市、もりおか女性センター

令和4年度「もりおか女性センター」が実施する社会に即応したシニア等社会の実現！～今と先、リンク！～

みんなのおしゃべりルーム[ユース版]
青 パーティション ～誰かと話したい人、集まろう～

学校に行っていない、仕事を辞めた、同年代の人と話し合えない、そんな悩みを持つ人と同じく、気持ちを語り合ってみませんか？
うまく話せなくても、無理に話さなくても大丈夫。
話し合えば、悩んでいることは、この場での共有で共有できる、安心できる場になります。

学生時代から社会に出て数年の期間は、環境が見えるもの大きく変わる時期。将来への展望、若手と働き続けること、女性を取り巻く社会の状況、……何かやってみようと思いついたけれど、気が持たない、どうしたらいいかわからない、どうやって生きていこうか、どうやって生きていこうか、……

参加費：無料
申込み：Google フォーム (右のQRコード) から
託児：6か月～就学前のお子さん 1人につき1回500円(要申込み)

※1回1回の参加でも、2回両方の参加でもOKです

お問い合わせ先
もりおか女性センター
〒020-0871 盛岡市平沼通1-1-10 1F プラザおでっけ5F
電話：019-604-3304
担当：相談支援部

主催：盛岡市、もりおか女性センター

第3次盛岡市男女共同参画推進計画 基本目標1(施策1)・2-1(施策4)・2-2(施策1)

事業名	生徒・学生のための人権出前講座 「大切なわたし 大切なあなた」
実施日	5～1月
対象	中学生・高校生・大学生等
回数	各1回
定員	—
参加者延べ人数	4校 517人 <ul style="list-style-type: none"> ■5/25 岩手県立雫石高等学校 3学年 (22人) ■7/22 岩手県立盛岡聴覚支援学校 高等部 (30人) ■10/24 盛岡市立高等学校 1学年(302人) ■1/30 岩手県立盛岡第二高等学校 3学年(163人)
目的	講義にDVD、生徒によるロールプレイを交えてデートDV等について学び、加害・被害者とならないよう自分を守る方法や、他者とのより良いコミュニケーションについての知識を得る機会とする。
内容	事前アンケートの結果を踏まえた職員の講義と、生徒によるロールプレイ
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・デートDV、境界線や同意、LGBT、ジェンダーについての理解も深められるよう丁寧に説明した。生徒たちがジェンダー意識に気がつき、様々なことを絡めながら考察した様子が見ええた。 ・成人年齢が18歳に引き下げられることを踏まえ、性的搾取や性暴力被害に遭わないよう、注意して欲しい点を伝えることができた。 ・事前アンケートから読み取れる生徒の興味関心と学校側の要望に対応し、相談業務を通して伝えたいことを加味した内容構成で実施することができた。
感想	<ul style="list-style-type: none"> ・私はデートDVという言葉の意味やDVの詳しい種類などについて全然知識がなかったのですが、今回講話を聞いて、よく理解することができました。互いがよい関係を築くためにどのような行動をとればいいのか今回の講話をもとに考えてみようと思いました。(生徒) ・自分だけで悩まず相談することが大事だということが心に残りました。(生徒) ・どの話題も、実は身近に潜んでいるかもしれないということを実感できる内容でした。特にアサーティブなコミュニケーションについては、これからさらに人間関係の幅が広がる高校3年生にとって非常に重要な学びとなったと思います。(教員)

令和3年度 もりおか女性センター事業

生徒のための人権講座
大切なわたし 大切なあなた
もりおか女性センターでは
中学生・高校生・大学生等を対象にした
「生徒・学生のための人権講座」を実施しています

<出前講座の特徴>

- もりおか女性センター職員の講義やロールプレイを交えて、わかりやすく伝えます。
- 時間は約50分で、学校のプログラムに応じて対応します。
- クラス単位から全校まで対応可能です。
- ※交通費の実費負担をお願いすることがあります。

講座プログラムの内容例

- ・コミュニケーションについて
- ・DVとデートDV
- ・望ましい人間関係について
- ・性の多様性(性別)について

上記の内容を中心とした人権について考えます

<申し込み・問い合わせ>

もりおか女性センター
指定支庁長 特定企業社会福祉法人 学協(アソシエーション)
〒030-0071 盛岡市平ノ峰通1-1-10 プラザあてでまで
TEL 019-604-3303
E-mail: mjc@asokaku.or.jp
担当: 奥村 江村



令和3年度 もりおか女性センター事業

学生のための人権講座
大切なわたし 大切なあなた
もりおか女性センターでは
中学生・高校生・大学生等を対象にした
「生徒・学生のための人権講座」を実施しています

<出前講座の特徴>

- もりおか女性センター職員の講義やロールプレイを交えて、わかりやすく伝えます。
- 時間は約50分で、学校のプログラムに応じて対応します。
- クラス単位から全校まで対応可能です。
- ※交通費の実費負担をお願いすることがあります。

講座プログラムの内容例

- ・コミュニケーションについて
- ・DVとデートDV
- ・望ましい人間関係について
- ・性の多様性(性別)について

上記の内容を中心とした人権について考えます

<申し込み・問い合わせ>

もりおか女性センター
指定支庁長 特定企業社会福祉法人 学協(アソシエーション)
〒030-0071 盛岡市平ノ峰通1-1-10 プラザあてでまで
TEL 019-604-3303
E-mail: mjc@asokaku.or.jp
担当: 奥村 江村



2 情報事業

(1) 図書

男女共同参画を身近なものに感じていただくための情報発信を心がけ、取り組みをした。

蔵書点数	貸出点数	貸出人数	新規登録者数
8,109	3,083	1,787	57

(2) ニュースレター

もりおか女性センターで開催される事業や図書等の紹介を隔月発行

- 発行回数 : 年6回(隔月:5・7・9・11・1・3月)
- 発行日 : 発行月の10日 ※休館日の場合は前日。
- 発行部数 : 約1,200部
- サイズ : B4 三つ折り
- 配布先 : 公共施設及び関係機関 等
- その他 : もりおか女性センターホームページ上にPDF化したものを掲載

(3) ホームページ

更新回数	(うち、ラジオ mjc)	(うち、Twitter)	(うち、Instagram)
373 回	3番組	170 件	97 件

①ホームページ

もりおか女性センターで開催される事業案内や終了報告等の情報を随時アップ。
施設の空室情報を平日 10 時に更新。

②ラジオ mjc

インターネットで配信されるラジオ。年3回更新。
「もりおか女性センターの施設紹介」や事業でお招きした講師の「ゲストインタビュー」を映像で配信。

③SNS (Twitter、Instagram)

施設や講座等の情報を発信。
フォロワー数の増加に伴い、SNSを見た方から講座への申込みがあるなど、効果が出ている。

(4) 報道履歴

取材記事 (新聞・情報紙等)	取材記事 (テレビ・ラジオ)	事業告知記事掲載
11件	4件	21件

※広報もりおか「イベント情報」欄の掲載件数は含めず

令和4年度 男女共同参画週間

6/23(木) - 6/29(水)

ジェンダー平等を実現しよう SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

男女共同参画パネル展

盛岡市中の橋通1丁目のプラザおでって5階「もりおか女性センター」(植田眞弘センター長)で、「男女共同参画週間もりおか展2022」男女共同参画パネル展(盛岡市、同センター主催)が23日まで開かれている。

展示されているのは、「男女共同参画社会基本法」を解説したパネル12点と、イラストを通して男女共同参画にまつわるさまざまな問題を提示した「なるほどジェンダーパネル」10点。同センターが21年度に実施した事業も紹介している。

「男女共同参画社会基本法」のパネルでは、1999年に施行された基本法について、イラストで分かりやすく解説。男女共同参画社会を実現する5つの柱である「男女の人權の尊重」「社会における制度又は慣行についての配慮」などについて具体的に解説。

条文に込められたメッセージをイラストで紹介しながら、男女の格差が大きい分野が「政治」(全国の都道府県知事で女性が占める割合は4.3%、20年版男女共同参画白書)であることなど、いまだ解消されない男女の格差についてクイズを交えて紹介している。

「なるほどジェンダーパネル」は、「女性は昇進を望まないってほんと?」「政治は女の出る幕じゃない?」など職場、家庭、地域の身近なところにあるジェンダーについて取り上げている。

もりおか女性センター管理業務スタッフの大森真菜さんは「自分や周りの人たちの生活や行いを振り返り、『これってジェンダーだったの』と気付くきっかけになるといい」と、来場を呼び掛ける。

会期中、関連DVDを随時上映(上映日程は同センターホームページ)。男女共同参画週間の関連書籍なども展示している。

午前9時から午後9時半(土日は午後5時、最終日は同3時)まで。同センターでは講座、イベントを開催しているほか、電話、面接、メールでの相談事業も行っている。問い合わせは、電話019-604-3303。

男女共同参画週間もりおか展2022

政治学博士でお茶の水女子大教授の申球榮(シン・キヨン)さんの講演会「私のVoiceから『私のlifeへ』なぜ女性の政治参画が必要なのかへ」が18日、プラザおでって・おでってホールで開かれた。

「男女共同参画週間もりおか展」の一環で、YouTubeアーカイブ配信視聴と合わせて開催。会場には市民30人が参加した。申さんは日本女性の政治参画の状況を世界と比較。下院議員における女性の割合の世界平均は26.2%で、一番高い国がルワンダの61%、日本は衆議院が9.7%(22年5月1日現在)。県内の自治体では、女性議員がゼロのところは4自治体あるが、紫波町の38.9%のように高い割合の自治体もある。世界では女性や若手が活躍し、女性がトップになっている国や年齢別の多様性を大事にしている国もあると解説した。

なぜ女性の政治参画が必要なのか。政治は意思決定の場であり、そこに住んでいる人たちの日常生活に大きな影響を与える。コロナ禍ではサービス業に女性が集中していたことによりパートで働く人たちが仕事を失うということが起きた。苦しんでいる人たちの声を意思決定の場に届けることが大事で、議論の場には偏りのない多様な人材が必要と説いた。

女性の政治参画は、次世代の女性のロールモデルにもなるとし、「事例がなければ夢も持てない。次世代の女性のキャリアパターンになる」と力を込めた。

女性や若者が政治に参画しにくい状況を変えるためには、壁を取り除くことが必要で、女性に偏る家族的責任、政治は男性がするものとの認識も変えていく必要があると話した。

講演を聞いた盛岡三高1年の谷藤沙羅さんは「女性の政治参画の必要性は漠然と考えていたが、女性の視点が法律にも生かされていると実感した」と理解を深めていた。

申さんは、ジェンダーやフェミニズム理論の視点から政治を問い直す研究に取り組み、18年から女性の政治リーダーのための一般社団法人「パリテ・アカデミー」の共同代表。

「2022年男女共同参画週間もりおか展」の講演会

「あなたらしい」を築く、「あたらしい」社会へ

■盛岡タイムス 2022年6月22日付

「買われる」少女の実態知って

17、18日盛岡で企画展



「男性 は私を道具としてしか見なかった」「体を差しかけられた少女たちの体験や思いを写真や手記で伝える「私たちは「買われた」展」(Compass「私たちは買われた」展)盛岡実行委主催)は17、18の両日、盛岡市内丸の県民会館で開かれる。主催者は「孤独を抱え、福祉の支援からもほれ落ちてしまった少女たちの現実を知ってほしい」と呼びかける。

手記や写真100点

「買われる」少女の実態を知ってほしい。貧困や虐待から児童買春の被害に遭った少女たちの体験や思いを写真や手記で伝える「私たちは「買われた」展」(Compass「私たちは買われた」展)盛岡実行委主催)は17、18の両日、盛岡市内丸の県民会館で開かれる。主催者は「孤独を抱え、福祉の支援からもほれ落ちてしまった少女たちの現実を知ってほしい」と呼びかける。

を進めてきた。Colaboの仁藤真子代表と「若年女性の支援に大切なこと」をテーマに、いずれも県民会館で開く。

「買われる」展は東京や大阪など大都市だけで起きているイメージがあるかもしれないが、地方でも確かに存在している。頼れる場所がなく街やSNSで気持ちを吐き出さざるを得ない少女たちを支えるふりをして、性的搾取を目的に近づく大人も多い」と説明。

Colaboには昨年、虐待や生活困窮、性暴力被害などの相談が全国から1600件以上寄せられたという。「企画展を通して、若い女性が「買われる」に至るまでの背景や現状を知ってもらいたい」と訴える。企画展に合わせ、県内で女性や子どもとの相談・支援に関わる助産師や専門家にによるトークイベントも開催。17日午後2〜3時半は「性被害について気づくこと」、18日午後2〜3時半は「買われる」展



私たちは「買われた」展

「私たちが「買われた」展は、小の11月20日から始まり、2年間で、「こいつらに買われたのが私でよかった」と思うようになってしまいました。」「男性」は私を道具としてしか見なかった。」「私から距離がなくなった。何も残らないと思った。」「私に近づきすぎて、お母さんに話されて、一生懸命に自分を守りながら生きてきました。」

私たちが、いまここに生きていることを知ってほしい。

2022年
9月17日(土)~9月18日(日)
9月17日(土) 10:00~17:00 (11:12:00閉場)
9月18日(日) 10:00~17:00 (11:12:00閉場)
会場：盛岡市丸の内 県民会館 第1・2展示室
入場料：無料 (観覧券：1,200円)
お問い合わせ：019-651-1111
主催：Colabo 共催：「買われた」展実行委員会
後援：盛岡市、岩手県、東北福祉大学、盛岡市児童相談所、盛岡市児童福祉センター、盛岡市青少年センター、盛岡市児童発達支援センター、盛岡市障害児支援センター、盛岡市障害児支援センター、盛岡市障害児支援センター

前売りチケットの申し込みはこちら

■岩手日報 2022年9月15日付

計士風

2022・9・22

貧困や虐待、親との不仲……。家にいつらく、学校にも居場所を見つけれない。そんな少女たちがさまよう夜の街や交流サイト(SNS)では、優しい言葉をかけて大人が近づいてくると、経済的に援助してくれる男性を探す「パパ活」や、制服姿でデートしたり写真撮影したりするJKビジネス。軽い響きの裏側に、児童買春にもつながる重い現実がある

▼全国各地で企画された「私たちは「買われた」展」が盛岡市内で開かれた。当事者である少女らの手記と心模様を映す写真の数々。「私はここに生きているよ」「助けて」。そんな叫び声が聞こえてくるようだ

▼トークイベントには女性支援に携わる専門家が登壇。孤独や無力感といった心の隙を突き、いとも簡単に性搾取されてしまう実態とともに、野放しにされる加害者、無関心な傍観者の存在を浮かび上がらせた

▼若手男女問わず足を運び、ボランティアには男子学生の姿も。主催団体代表の佐藤真子さんは「性暴力根絶に向けた活動は決して明るいものでなく困難も伴うが、共に考える機会を持った」と手応えを口にしている

▼過酷な状況に置かれた少女ら女性をどう支えるか。繰り返し語られたのが「あなたには悪くない」と呼び掛けたメッセージの大切さだ。彼女らの「痛み」を、私たちの問題と捉えて想像力を働かせる必要がある。

■岩手日報 2022年9月22日付

防災力向上へ女性視点



講師の話に真剣な表情で聞き入る受講者

盛岡市、もりおか女性センター

盛岡市ともりおか女性センター（種田真弘センター長）は一般市民向けに、地域防災力を高める学習会を開催している。テーマの一つは「女性と防災」。東日本大震災の被災地で活動する団体代表らの話から、震災時に女性が置かれた困難な立場や事例を確認し、今後起こりうる災害への備えを学んでいる。

学習会は11月3日、12月21日に全6回開催。初回は、仙台市を拠点に男女平等社会の実現を目指し活動するNPO法人「イコールネット仙台」常務理事の宗片恵美子さんが「なぜ防災に女性の力が必要なのか」と題して講演し、会場とオンラインで計26人が聴講した。宗片さんは、震災時の避難所の状況について振り返り、運営リーダーは男性が多く、女性の声が届かなかった▽更衣室も授乳室がなく▽トイレが確保されていなかった▽食事の準備のため、女性は調理室に缶詰め状態だったなど説明。「男性がリーダー、女性が炊事という古典的な平時のジェンダー観が非常時に表面化した」と指摘した。

震災から学び次に備え

同法人は震災後、女性防災リーダー育成講座を開催。育成して終わりではなく、有能な人材を地域で生かす場が必要との考えから、女性リーダーが住む地域ごとにネットワークを構築。日ごろから避難所運営の訓練や「サバイバル飯」作りなどに取り組んでいることを紹介した。

内閣府の男女共同参画白書によると、2020年4月現在、全国の地方公共団体の防災会議委員に占める女性の割合は、都道府県が16・1%、市町村は8・8%と低い状況で、宗片さんは「議論や意思決定の場に、人権と多様性を重視する女性の視点や参画が必要だ」と訴えた。

今月中旬の2回目の学習会には福島県郡山市のNPO法人「ワイメンスペースふくしま」副代表理事の苅米有希子さんがオンラインで講演。同法人の取り組みとして、震災後、大規模避難所内に相談コーナーや女性専用スペースを開設し、避難所閉鎖後も女性のための無料電話相談を受け付けたことなどを説明した。

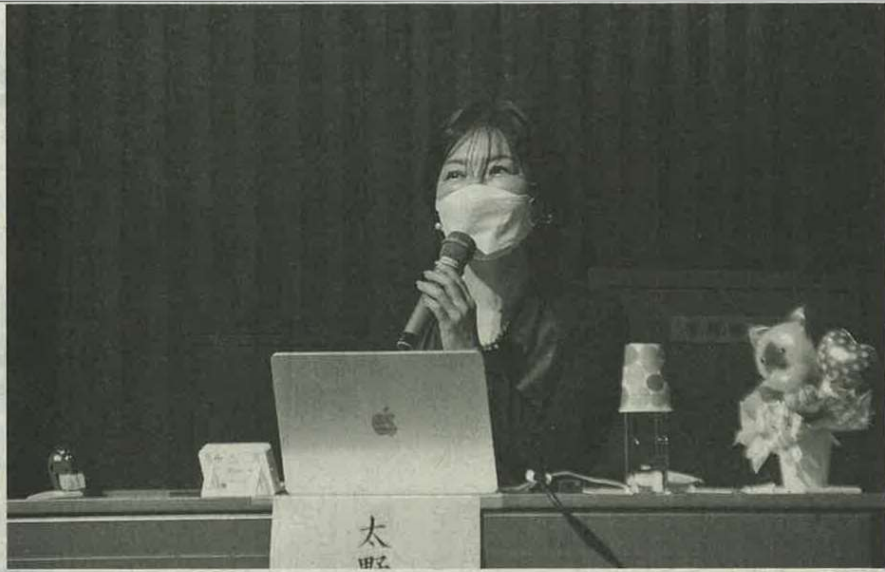
女性の立場について「災害弱者として守られる立場から、自分らしく生きる力を身に付ける」エンパワーメントの姿勢へと転換する必要がある」と呼びかけた。

次回以降の学習会では西日本豪雨の被災地・岡山県倉敷市の団体代表らが登壇。家庭での備えや避難所運営について理解を深める。



「平時のジェンダー観が非常時に表面化する。防災に関する議論や意思決定の場に女性の参画が必要だ」と訴える宗片恵美子常務理事

自身の経験から、起業についての考え方を伝えた太野社長



自分信じる気持ちが大

太野社長が講演

クロス・クローバー・ジャパン

起業応援フォーラムで

猫の困りごと解決への商品開発、販売を行う盛岡市のクロス・クローバー・ジャパンの太野由佳子社長（45）が11月23日、盛岡市中ノ橋通のプラザおでつてで開かれた「起業応援フォーラム2022」（もりのおか女性センター主催）で講演した。起業を考える女性たちに対し、「失敗は付き物だが自分を信じる強い気持ちがあれば、いろんなことを楽しむ気持ちがあれば、乗り越えていけるのでは」と助言した。

太野社長は2005年、最初はペット用品の店を開いたがうまくいかなかったこと、ネット通販への移行から別地域の飼い主のニーズに触れ、困りごと解決の商品開発につながったことなどを伝えた。講演では自身の起業のきっかけや失敗、転機といった経験を紹

介。最初はペット用品の店を開いたがうまくいかなかったこと、ネット通販への移行から別地域の飼い主のニーズに触れ、困りごと解決の商品開発につながったことなどを伝えた。講演では自身の起業のきっかけや失敗、転機といった経験を紹

■盛岡タイムス 2022年12月10日付

「自分犠牲にしない介護を」

紫波町桜町の絵はんこ作家・エッセイスト天野咲耶さん(37)が自身の介護経験を語る講演会が、盛岡市中之橋通のプラザおでつで開かれた。2021年、父親の介護をつつた「32歳。いきなり介護がやってきた。」時をかける認知症の父と、がんの母と(佼成出版社)を刊行した天野さん。自宅介護をしていた当時の気持ちの持ちようを語り、悩んでいる人たちにアドバイスを送った。

天野さんは東京都出身。異性である父親の入浴父親は16年、64歳で若年性や排せつを介助するのはどのアルツハイマー型認知症うしても抵抗があり、デイと診断を受けた。17年にはサービスなど外部の手を積み母親が「ステーション4」極的に借りるようになった。と分かり、翌年「きょうだい間で負担のバ」天野さんは30代にして、父ランスをとることも大切親の介護を担うキーパーンにした。兄と弟がいる天野ン(中心人物)となった。さんは、3人で役割分担を「父を嫌になつたり、シフト化し、不均衡でない家族の仲が悪くなつたり、か話し合いを重ねたといたくない」との思いから、う。

介護で「自分を犠牲にしない また「薬の処方や治療だいい」ことを心がけた天野さ けが、病気の解決策ではな

盛岡で絵はんこ作家天野咲耶さん(紫波)講演

経験踏まえアドバイス



「家族を介護する際、自分を犠牲にしないことを心がけた」と語る天野咲耶さん

い」とし、地域のサークルなど悩み相談につてくれる場を借りる「社会的処方」の重要性も説いた。父親は19年に老人ホームに入所。天野さんは21年に同町に移住して地域おこし協力隊となり、父親には定期的な会いに行っている。「介護のために何かを諦めたり、ずっと後悔が残つてきたら、ずつと後悔が残つてきたら、家族を好きでいらなくなることある。自分自身も大切にすることを学び、気持ちよく受け入れた」と受け止めた。

講演会は盛岡市とりおか女性センターが主催。会場とオンライン合わせて42人が参加した。

災害対応に女性の力

災害対応に女性の視点を反映させるため、県内でも女性防災リーダーを育成したり、市民の意識啓発を図る取り組みが続いている。東日本大震災時は避難所運営の大部分を男性が占め、女性専用の更衣室や授乳室がないなど配慮の行き届かないケースがあった。8日は国際女性デー。防災会議などへの女性参加は途上で、関係者は「意思決定の場や支援する側に女性が入っていることが大事だ」と平時からの態勢づくりを求め、

【本記一面】



「障害者やアレルギのある人、シングルマザー。災害時に直面する問題はそれぞれ違う。同じ支援で大丈夫ですか」

盛岡市のもりおか女性センターが開いている防災出前講座の問いかけだ。町内会や自主防災組織向けに2015年度から開いており、震災後に女性が困難な場面に直面した事例を示しながら、多様な視点で災害

リーダー育成広がる 県内 多様な立場配慮へ講座も

時の対応を考える必要性を「え続けたい」と意識を高めたい。

受講した盛岡駅前北通町内会の中田司会長(67)は「避難所で女性が抱える特有の困り事が分かり、配慮が大事だと感じた。いろいろな境遇や家族構成の方がいる。同じネットワークを構築し、情報やアイデアを共有し合うことが大切だ」と話す。



町内会向けの防災出前講座を開くもりおか女性センターのスタッフ。災害時に多様な視点を生かす必要性を訴える(同センター提供)

も向けの防災教室などを企画・実施している。

宗片恵美子常務理事(73)は「災害に強い地域をつくるためには、性別や世代を超えてみんなで協力していかなければならない。地域住民の半数を占める女性に寄り添う」と力を込める。

ただ、女性が意思決定の場に参画するケースは依然として少ない。同法人が21年に宮城県内の女性301人に災害時の備えや取り組みを聞いたアンケート調査では、▽食料品の備蓄▽家族や地域と話し合う▽訓練への参加▽が多数を占め、「避難所運営委員になった」「防災会議委員になった」は少数だった。

介護や育児の視点を持った女性が災害対応に携わることは、高齢者や障害者など多様な人たちに寄り添うことにつながる。

多様な人たちが安心して過ごせる避難所運営マニュアルを作成した盛岡市の一般社団法人GEN・J代表理事で、市防災会議委員も務める田端八重子さん(79)は「震災時は『男性はリーダー、女性は炊事』と平常時の性別役割分担意識が強化された。被災者の人権を守るためにも多様な視点を欠かさない」と意義を説く。

■岩手日報 2023年3月8日付

(注記) 記事は、各新聞社の許可を得て掲載しています。

3 女性相談事業

(1) 相談件数推移

	令和4年度 (2022)	令和3年度 (2021)	令和2年度 (2020)	令和元年度 (2019)	平成30年度 (2018)
面接	758	772	584	852	851
電話	649	1,066	1,089	1,024	690
メール	36	46	-	-	-
DV	797	1,015	892	1,101	837
再掲 デートDV	12	13	15	9	24
ストーカー	4	3	3	1	6
合計	1,443	1,884	1,732	1,876	1,541

※令和4年度 相談開設日数は 240 日

(2) 相談内訳

◆年代別

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	不明
面接	11	91	162	216	187	42	35	10	4
電話	2	85	132	199	106	68	30	1	26
メール	0	0	1	0	1	0	0	0	34

◆主題別

	生き方	こころ	からだ	仕事	夫婦	家族	対人	暴力	暮らし	その他	再掲		
											D V	デートDV	ストーカー
面接	64	41	1	36	478	102	17	11	7	1	469	10	0
電話	56	90	2	40	323	83	41	6	7	1	313	2	3
メール	2	0	0	3	17	7	2	1	2	2	15	0	1

◆その他

配偶者暴力相談支援センターにおける対応件数	
DV 証明発行件数	136 件
緊急宿泊件数	0 件
弁護士による法律相談件数	27 件

4 管理事業

(1) 施設利用状況 (開館日数 347 日)

施設	人数
生活アトリエ	2,752 人
交流コーナー	13,482 人
子どもの部屋	1,378 人
女性相談	1,443 人
図書コーナー	1,787 人
館外 主催事業	3,450 人
起業応援ルーム	160 人
合計	24,452 人

※新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、岩手県緊急事態宣言の解除を受け、6/7より収容定員を1/2とする施設の利用者人数の制限、及び団体ごとの利用時間間隔の制限を解除し運営した。

◆年度別推移

令和4年度 (2022)	令和3年度 (2021)	令和2年度 (2020)	令和元年度 (2019)	平成30年度 (2018)
24,452 人	19,331 人	18,711 人	26,484 人	25,036 人

(2) 視察・講師・インターンシップ受入等

来館日	来館者	内容
5/18	小樽市朝里中学校3年生(3人)	講話 ・女性センターの機能について ・盛岡市の男女共同参画条例に関する取組みについて
5/23	立命館大学大学院3回生(1人)	講話 ・女性センターの活動状況について
7/21	盛岡大学4年生(1人)	講話 ・卒論のための講話「シングルマザーの現状と支援」について
3/8	国立女性教育会館 客員研究員(3人)	ヒアリング ・女性センターの事業の取組・課題・展望について ・政治分野における男女共同参画の実施状況について
3/9	減災と男女共同参画 研修推進センター共同代表(2人)	ヒアリング ・当センターの防災講座の取組について

資料

1 もりおか女性センター別館（働く婦人の家）の歩み

年月日	記 事	年月日	記 事
昭和46・	勤労婦人代表や諸団体から「働く婦人の家」設置要望	12・4・1	企画部に組織換え(産業部から)
47・7・1	勤労婦人福祉法が施行される。	6・1	女性センター開設(同所長は働く婦人の家館長が兼務する)
8・	働く婦人の家着工。(厚生省補助)	9・19	開館以来の利用者数延べ150万人達成
48・3・	施設竣工(1階 とりょう保育園、2階 働く婦人の家)	11・22	東北地区保育サービスグループ交流会開催(盛岡)
4・14	職員発令 (初代館長 長野マサ)	13・6・1	働く婦人の家運営委員の改選
4・21	落成式	7・10	エレベーター再稼働
6・9	元労働大臣 野原正勝氏来訪	10・18	東北地区保育サービスグループ交流会開催(盛岡)
10・3	ロシア料理教室(日ソ親善協会等と共催)	14・4・1	働く婦人の家連絡協議会が働く女性の家連絡協議会に名称変更(全国)
11・24	洋服店従業員懇談会	9・9	3階女子シャワー室修繕工事
11・30	長岡輝子を囲む詩の朗読会	15・4・1	(第6代館長 野崎智恵子)
12・22	生活問題懇談会発足(のちの日用品を生かす会)	4・29	東北地区女性の家協議会総会(盛岡開催)
49・1・22	長野県教組婦人部長来訪	6・1	働く婦人の家運営委員の改選
3・2	おひな様とお茶を楽しむ会(H6年度まで続く)	4・18	30周年記念日用品を生かす会(第54回)
4・24	第1回日用品を生かす会	11・7~8	30周年記念成果発表会
7・30	東北地区働く婦人の家相談事例研修会(盛岡開催)	16・	盛岡市の行財政構造改革により、働く婦人の家は女性センターと統合の方針提示
8・18	厚生省中央児童福祉審議会委員来訪	17・2・8	国から働く婦人の家転用承認通知
8・23	料理室床改修工事	3・	市議会において女性センター条例一部改正が可決。名称変更、働く婦人の家条例・運営委員会条例廃止
9・18	労働省婦人労働課職員来訪	4・1	18年度指定管理者導入
50・4・23	第3回開館記念及び国際婦人年記念植樹しだれ桂	27・3・1	当面の間、休館
8・11	図書の館外貸出し開始	27・12・24	もりおか女性センター別館の廃止
51・8・10	斜路改修工事		
52・9・22	第1回婦人の家まつり		
54・3・15	増改築工事(3・4階)完了 (エレベーター設置 2階3階働く婦人の家 4階保健センター)		
55・11・11	大曲市働く婦人の家会員との交流会		
56・4・1	(第2代館長 及川サチエ)		
57・7・15	働く婦人の家全国会議(盛岡開催)		
10・14	10周年記念婦人の家まつり		
58・1・28	移動開設講座開始 (H5年まで続く)		
3・15	婦人の家講師懇談会		
62・4・1	(第3代館長 亀井良子)		
8・	隣接地に市保健センター新館完成		
63・11・11	婦人の家まつりを成果発表会に改称		
平成2・3・24	働く婦人の家利用者連絡協議会発足総会		
4・6・23	韓国女性会館職員研修視察来訪		
9・	ホームヘルパー養成研修事業の県指定を受ける		
5・10・2	開館20周年記念ウォークラリー大会		
10・21	レインボー交流事業(婦人少年協会等と共催)		
11・5	20周年記念成果発表会		
7・4・1	(第4代館長 高橋牧子)		
9・7・1	(第5代館長 金子貞子)		
10・6・19	働く婦人の家利用者連絡協議会発足10周年を記念して機関紙創刊		
11・6~7	25周年記念成果発表会		
11・6・23	男女共同参画社会基本法が施行される。		
12・3・3	東北ブロック老人介護講習会終了生グループ情報交換会開催(盛岡市)		
3・15	10・6・19の機関紙の愛称を「わつなぎ」とする		

2 盛岡市女性センター条例

平成12年3月30日条例第25号

改正

平成17年3月30日条例第17号

平成27年12月24日条例第55号

盛岡市女性センター条例

(趣旨)

第1条 この条例は、女性センターの設置及び管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 男女共同参画社会の形成に資するため、各種の講座、研修、情報及び交流の場の提供、相談事業等を行う施設として、女性センターを次表のとおり設置する。

名称	位置
もりおか女性センター	盛岡市中ノ橋通一丁目1番10号

(開館時間)

第3条 女性センターの開館時間は、午前9時から午後9時30分まで(日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日にあつては、午前9時から午後5時まで)とする。ただし、市長(地方自治法(昭和22年法律第67号。以下「法」という。)第244条の2第3項に規定する指定管理者(以下「指定管理者」という。)が管理する女性センターにあつては、指定管理者。以下第6条まで及び第9条において同じ。)が特に必要があると認めるときは、これを変更することができる。

(休館日)

第4条 女性センターの休館日は、次のとおりとする。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、臨時に開館し、又はこれら以外の日に臨時に休館することができる。

- (1) 毎月第2火曜日
- (2) 12月29日から翌年の1月3日までの日

(使用の許可等)

第5条 女性センターの生活アトリエ又は子どもの部屋(以下「生活アトリエ等」という。)を使用しようとする者は、市長の許可を受けなければならない。

2 市長は、生活アトリエ等の使用が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、前項の許可をしないものとする。

- (1) 公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあるとき。
- (2) 施設又は設備を汚損し、損傷し、又は亡失するおそれがあるとき。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、生活アトリエ等の管理上適当でないとき。

3 市長は、女性センターの管理上必要があると認めるときは、第1項の許可に条件を付することができる。

(許可の取消し等)

第6条 市長は、女性センターの管理上必要があると認めるとき又は前条第1項の許可を受けた者(以下「使用者」という。)が次の各号のいずれかに該当するときは、同項の許可を取り消し、同条第3項の条件を変更し、又は行為の中止若しくは女性センターからの退去を命ずることができる。

- (1) この条例又はこの条例に基づく処分に違反したとき。
- (2) 偽りその他の不正の手段により前条第1項の許可を受けたとき。
- (3) 前条第1項の許可を受けた後において同条第2項各号のいずれかに該当するに至ったとき。
- (4) 前条第3項の条件に違反したとき。

(禁止行為)

第7条 女性センターを使用する者は、女性センターにおいて次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 物品の販売その他の商行為をすること。
- (2) 許可を受けずに印刷物、ポスター等を掲示し、又は配布すること。
- (3) 特定の政治運動又は宗教活動をすること。

(使用料)

第8条 女性センターの使用料は、無料とする。

(損害賠償)

第9条 使用者は、自己の責めに帰すべき理由により施設又は設備を汚損し、損傷し、又は亡失したときは、市長の指示するところにより原状に回復し、又は損害を賠償しなければならない。

(指定管理者による管理)

第10条 女性センターの管理は、指定管理者に行わせるものとする。ただし、次条第1項の申請がなかったとき又は同条第2項に規定する審査の結果、指定できるものがなかったときは、この限りでない。

(指定管理者の指定の手続)

第11条 女性センターの管理について、法第244条の2第3項の規定による指定を受けようとするものは、市長が定める期限までに市長に申請しなければならない。

2 市長は、前項の申請があったときは、次に掲げる事項等を審査し、その結果を同項の申請をしたものに通知するものとする。

- (1) 市民の平等な使用が確保されること。
- (2) サービスの向上が図られること。
- (3) 管理に係る経費の縮減が図られること。
- (4) 事業計画書に基づき、継続して適正に管理することができる人的能力及び物的能力を有すること。

(指定等の告示)

第12条 市長は、前条第2項の規定により指定管理者の指定の通知をしたとき又は法第244条の2第11項の規定に基づき、その指定を取り消し、若しくは期間を定めて管理の業務の全部若しくは一部の停止を命じたときは、その旨を告示しなければならない。

(変更の届出)

第13条 指定管理者は、その名称、住所その他市長が定める事項に変更があったときは、速やかに、その旨を市長に届け出なければならない。

2 市長は、前項の規定により指定管理者の名称又は住所の変更の届出があったときは、その旨を告示しなければならない。

(指定管理者による管理の基準)

第14条 指定管理者の行う女性センターの管理の基準は、次のとおりとする。

- (1) 法、この条例及びこの条例に基づく規則等の規定に基づき、適正に管理すること。
- (2) 取得した個人情報に適正に管理すること。

(指定管理者の業務)

第15条 女性センターの管理に係る指定管理者の業務は、次のとおりとする。

- (1) 第3条ただし書の規定に基づき、開館時間を変更すること。
- (2) 第4条ただし書の規定に基づき、臨時に開館し、又は休館すること。
- (3) 第5条第1項の許可を行うこと。
- (4) 第5条第2項の規定に基づき、同条第1項の許可をしないこと。
- (5) 第5条第3項の規定に基づき、同条第1項の許可に条件を付すること。
- (6) 第6条の規定に基づき、第5条第1項の許可を取り消し、同条第3項の条件を変更し、又は行為の中止若しくは女性センターからの退去を命ずること。
- (7) 指定管理者の指定に係る協定に定められた事業を行うこと。
- (8) 施設及び設備の維持管理に関すること。
- (9) 前各号に掲げるもののほか、女性センターの管理に関すること。

2 指定管理者は、前項第1号又は第2号の行為を行おうとするときは、あらかじめ、市長に届け出なければならない。

3 指定管理者は、第1項第4号から第6号までのいずれかの行為を行おうとするときは、あらかじめ、市長の承認を受けなければならない。承認を受けた事項を変更するときも、同様とする。

(事業報告書の提出)

第16条 指定管理者は、毎年度終了後、市長が定める日までに、当該年度について次の事項を記載した事業報告書を作成し、市長に提出しなければならない。ただし、年度の途中において法

第244条の2第11項の規定に基づき指定を取り消されたときは、当該指定を取り消された日後、市長が定める日までに、当該指定を取り消された日の属する年度の初日から当該指定を取り消された日までの期間について次の事項を記載した事業報告書を作成し、市長に提出しなければならない。

- (1) 業務の実施状況
- (2) 使用者の数
- (3) 管理経費の収支状況
- (4) その他市長が必要があると認めた事項
(委任)

第17条 この条例に定めるもののほか、女性センターの管理に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、規則で定める日から施行する。

(平成12年規則第37号で平成12年6月1日から施行)

附 則 (平成17年条例第17号抄)

- 1 この条例は、平成18年4月1日から施行する。ただし、第2条及び次項の規定は平成17年4月1日から、第4条及び附則第3項の規定は公布の日から施行する。
- 3 第1条の規定による改正後の盛岡市牧野条例第13条及び第14条に規定する指定の手続等並びに第3条の規定による改正後の盛岡市女性センター条例第11条及び第12条に規定する指定の手続等は、この条例の施行の前においても行うことができる。

附 則 (平成27年条例第55号)

この条例は、公布の日から施行する。

3 盛岡市女性センター条例施行規則

平成12年5月31日規則第42号

改正

平成17年3月31日規則第37号

盛岡市女性センター条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、盛岡市女性センター条例（平成12年条例第25号。以下「条例」という。）の規定に基づき、及び条例を施行するため必要な事項を定めるものとする。

(使用の許可申請)

第2条 条例第5条第1項の許可を受けようとする者は、盛岡市女性センター使用許可申請書を市長（地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者（以下「指定管理者」という。）が管理する女性センターにあつては、指定管理者。以下この条において同じ。）に提出しなければならない。ただし、子どもの部屋の使用（貸切使用を除く。）に係る同項の許可を受けようとするときは、口頭で当該許可の申請を行うことができる。

2 前項本文の申請は、女性センターを使用しようとする日の3月前から使用しようとする日までの間に行わなければならない。ただし、市長が女性センターの管理上支障がないと認めたときは、この限りでない。

(使用の許可等)

第3条 条例第5条第1項の許可は、盛岡市女性センター使用許可書の交付をもってする。ただし、前条第1項ただし書の許可は、口頭での通知をもってする。

2 前項本文の許可書の交付を受けた者は、女性センターを使用しようとするときは、当該許可書を所定の場所で職員に提示しなければならない。

(指定管理者の指定の手續)

第4条 条例第11条第1項の規定による申請をしようとするものは、盛岡市女性センター指定管理者指定申請書に女性センターの管理に関する事業計画書その他市長が必要と認める書類を添えて市長に提出しなければならない。

2 条例第11条第2項の規定による通知は、指定管理者として指定する場合にあつては盛岡市女性センター指定管理者指定通知書により、指定管理者として指定しない場合にあつては盛岡市女性センター指定管理者不指定通知書により行うものとする。

(指定通知書等の掲示)

第5条 指定管理者は、前条第2項の盛岡市女性センター指定管理者指定通知書又は指定管理者の指定を受けている旨を女性センターにおいて公衆に見やすいように掲示しなければならない。

(条例第13条第1項の市長が定める事項)

第6条 条例第13条第1項の市長が定める事項は、次のとおりとする。

- (1) 指定管理者の代表者及び女性センターの長
- (2) 指定管理者の指定に際し、当該指定管理者の必要な要件として市長が指定した事項
- (3) 前2号に掲げるもののほか、指定管理者の指定に係る協定に定められた事項

附 則

この規則は、条例の施行の日（平成12年6月1日）から施行する。

附 則（平成17年規則第37号抄）

1 この規則は、平成18年4月1日から施行する。ただし、第1条、第18条及び次項の規定は平成17年4月1日から、第28条（第7条及び第8条の改正規定中「別表第3第1号の表の備考2」を「別表第3第1号の表の備考3」に改める部分に限る。）の規定は公布の日から施行する。

4 もりおか女性センター運営委員会

(1) もりおか女性センター運営委員会設置要綱

(設 置)

第1 特定非営利活動法人参画プランニング・いわて(以下「指定管理者」という。)が管理するもりおか女性センターの管理運営に関する重要な事項について調査審議し、及び意見等を聴くため、盛岡市もりおか女性センター運営委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(審議事項)

第2 委員会の審議事項は、次のとおりとする。

- (1) 女性センターの管理運営に関すること。
- (2) 女性センターの年間事業計画に関すること。
- (3) 女性センターの運営に関する評価に関すること。
- (4) その他女性センター管理運営のために必要な事項に関すること。

(組 織)

第3 委員会は、委員10名以内をもって組織し、指定管理者が委嘱する。

2. 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。

3. 指定管理者が指定を取り消されたときは、当該指定を取り消された日をもって任期満了とする。

(委員長及び副委員長)

第4 委員会に委員長及び副委員長各1名を置き、委員長は委員の互選とする。

2. 副委員長は、委員長が指名する者をもって充てる。

3. 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。

4. 副委員長は、委員長を補佐し委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときはその職務を代理する。

(会 議)

第5 委員会は、指定管理者が招集する。

2. 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3. 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

4. 委員長は、必要があると認めたときは、委員会に関係者の出席を求めることができる。

(庶 務)

第6 委員会の庶務は、女性センターにおいて処理する。

(その他)

第7 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は指定管理者が別に定める。

(実施期日)

第8 この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

(2) 令和4年度もりおか女性センター運営委員名簿

氏名	所属
乙部 陵子	もりおか女性の会
鎌田 泰行	岩手県環境生活部若者女性協働推進室 特命参事兼青少年・男女共同参画課長
竹之下 典祥	盛岡大学文学部児童教育学科 教授
千葉 基弘	C00会
中田 司	公募委員
長谷川 美智子	公募委員
福島 裕子	岩手県立大学看護学部 学部長

(五十音順／敬称略)
令和5年3月31日現在

もりおか女性センター概略図



令和4年度業務概要

発行 : 令和5年6月
編集 : もりおか女性センター指定管理者
特定非営利活動法人 参画プランニング・いわて
所在地 : 〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通一丁目1-10
プラザおでって5F
TEL 019-604-3303 FAX 019-601-4031